

公立大学法人埼玉県立大学  
平成23年度 業務実績報告書

平成24年6月  
公立大学法人埼玉県立大学

## 目次

### □ 法人の概要

1 基本的情報	1
2 組織・人員情報	2
3 審議機関情報	4
4 学生に関する情報	5

### □ 全体評価（全体的実施状況）

1 業務の実施状況について	6
2 財務その他の状況について	6
3 その他	6

### □ 項目別実施状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	8
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	33
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	39
IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標	44
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	46

## □ 法人の概要

### 1 基本的情報

法人名	公立大学法人埼玉県立大学
所在地	越谷市三野宮820
設立団体	埼玉県
設立認可年月日	平成22年3月19日
設立登記年月日	平成22年4月1日
沿革	平成11年4月 埼玉県立大学開学（保健医療福祉学部 看護学科、理学療法学科、作業療法学科、社会福祉学科の1学部4学科） 平成18年4月 健康開発学科設置（1学部5学科） 平成21年4月 大学院設置（保健医療福祉学研究科） 平成22年4月 公立大学法人に移行
法人の基本的な目標	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における幅広い高度なサービスに対応できる資質の高い人材の養成や指導的役割が果たせる人材の確保を図るとともに、保健、医療及び福祉に関する教育研究の中核となって地域社会に貢献することを目的とする。
法人の業務	(1) 大学を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。 (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。 (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 2 組織・人員情報

### (1) 組織

別紙 運営組織図のとおり

### (2) 役員

役職名	定員	氏名	任期	職業等
理事長	1	利根 忠博	平成22年4月1日～平成26年3月31日	
副理事長	1	三浦 宜彦	平成23年4月1日～平成27年3月31日	埼玉県立大学学長
理事	4人以内	高山 次郎 萱場 一則 酒巻 久 中井 博雅	平成23年4月1日～平成25年3月31日 平成23年4月1日～平成25年3月31日 平成22年4月1日～平成24年3月31日 平成22年4月1日～平成24年3月31日	埼玉県立大学事務局長 埼玉県立大学副学長兼学部長 キヤノン電子株式会社 代表取締役社長 エーザイ株式会社 相談役
監事	2人以内	井立 勝己 清水 秀雄	平成22年4月1日～平成24年3月31日 平成22年4月1日～平成24年3月31日	元埼玉県出納長 公認会計士

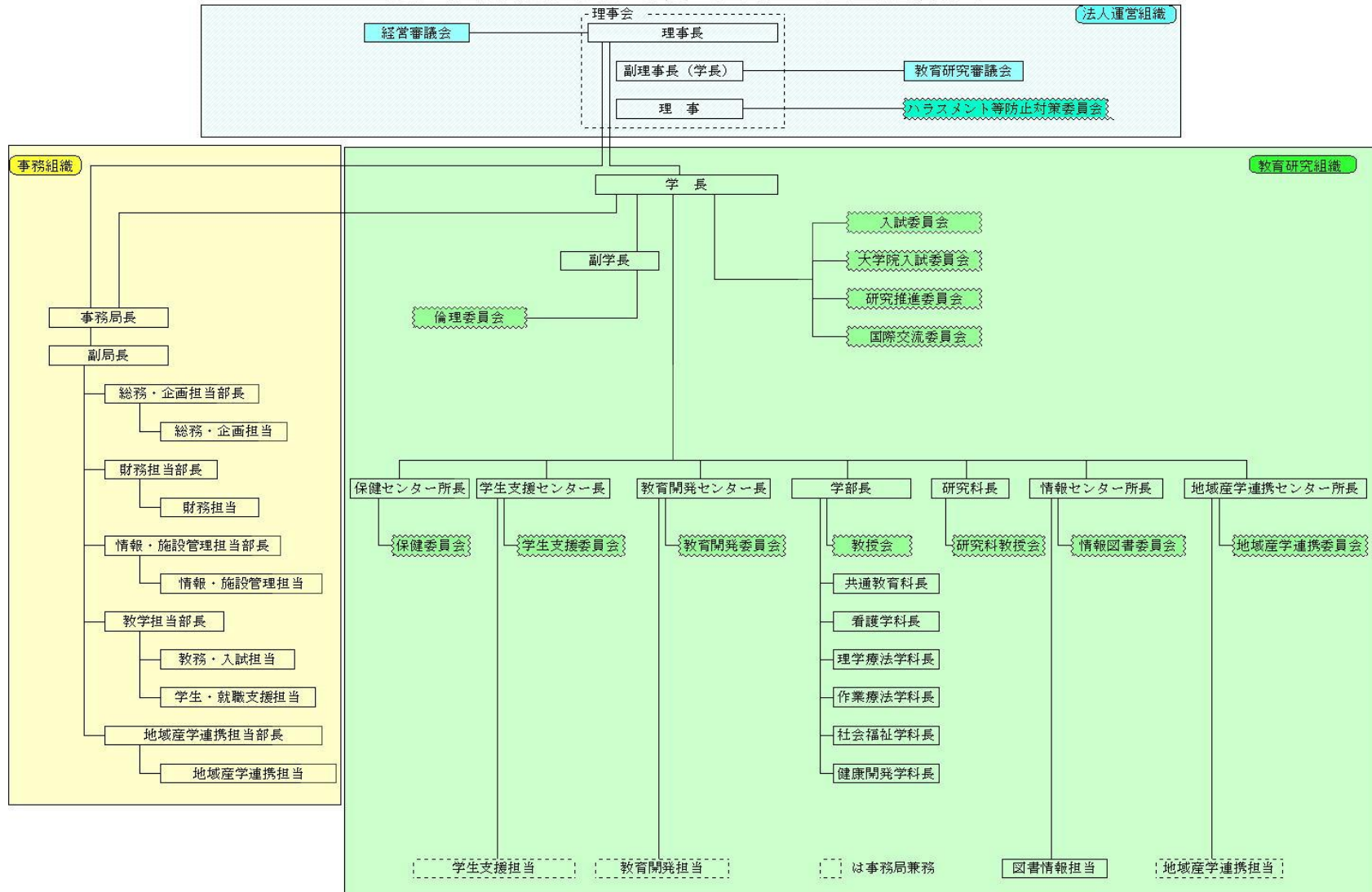
### (3) 教員数 (平成23年5月1日現在) ※学長を除く

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減の主な理由
教授	48	50					
准教授	42	40					
講師	48	50					
助教	28	21					
計	166	161					

### (4) 職員数 (平成23年5月1日現在)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減の主な理由
事務局長	1	1					
職員	36	36					
非常勤職員	15	23					
計	52	60					

# 公立大学法人埼玉県立大学 運営組織図



### 3 審議機関情報

機関の名称	区分	氏名	任期	職業等
経営審議会	議長	利根 忠博	平成22年4月1日～平成26年3月31日	理事長
	委員	三浦 宜彦	平成23年4月1日～平成27年3月31日	副理事長兼学長
	委員	高山 次郎	平成23年4月1日～平成25年3月31日	理事兼事務局長
	委員	萱場 一則	平成23年4月1日～平成25年3月31日	理事兼副学長兼学部長
	委員	酒巻 久	平成22年4月1日～平成24年3月31日	キャノン電子株式会社 代表取締役社長
	委員	中井 博雅	平成22年4月1日～平成24年3月31日	エーザイ株式会社 相談役
	委員	藤原 秀次郎	平成22年4月1日～平成24年3月31日	株式会社しまむら 取締役相談役
	委員	原澤 茂	平成22年4月1日～平成24年3月31日	埼玉県済生会川口総合病院 院長
	委員	漆原 彰	平成22年4月1日～平成24年3月31日	医療法人財団新生会 大宮共立病院 理事長
	委員	向田 良子	平成22年4月1日～平成24年3月31日	社団法人埼玉県看護協会 会長
教育研究審議会	議長	三浦 宜彦	平成23年4月1日～平成27年3月31日	埼玉県立大学学長
	委員	高山 次郎	平成23年4月1日～平成25年3月31日	理事（事務局長）
	委員	萱場 一則	平成23年4月1日～平成25年3月31日	理事・副学長兼学部長
	委員	五味 敏昭	平成23年4月1日～平成25年3月31日	研究科長
	委員	徳田 哲男	平成23年4月1日～平成25年3月31日	教育開発センター長
	委員	鈴木 幸子	平成23年4月1日～平成25年3月31日	学生支援センター長
	委員	高柳 清美	平成23年4月1日～平成25年3月31日	情報センター所長
	委員	中田 眞由美	平成23年4月1日～平成25年3月31日	地域産学連携センター所長
	委員	室橋 郁生	平成23年4月1日～平成25年3月31日	共通教育科長
	委員	添田 啓子	平成23年4月1日～平成25年3月31日	看護学科長
	委員	星 文彦	平成23年4月1日～平成25年3月31日	理学療法学科長
	委員	佐藤 章	平成23年4月1日～平成25年3月31日	作業療法学科長
	委員	朝日 雅也	平成23年4月1日～平成25年3月31日	社会福祉学科長
	委員	高久 悟	平成23年4月1日～平成25年3月31日	健康開発学科長
委員	櫻澤 仁	平成22年4月1日～平成24年3月31日	文京学院大学経営学部教授	

#### 4 学生に関する情報 (平成23年5月1日時点)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減の主な理由
保健医療 福祉学部	看護学科	571	571					
	理学療法学科	174	175					
	作業療法学科	168	162					
	社会福祉学科	290	289					
	健康開発学科	457	460					
	計	1,660	1,657					
大学院	保健医療福祉学研究科	47	55					

## □ 全体評価（全体的実施状況）

### 1 業務の実施状況について

#### 1 はじめに

本業務実績報告書は、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、埼玉県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けるため、公立大学法人埼玉県立大学の平成23年度の業務実績について自己評価を行った結果を取りまとめたものである。

#### 2 業務の全体的な実施状況

##### (1) 業務の実施状況

全体的な実施状況は、148項目にわたる小項目のうち、年度計画を上回って実施している（S評価）項目が15項目（10.1%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が126項目（85.1%）、年度計画を十分には実施していない（B評価）項目が7項目（4.7%）、年度計画を実施していない（C評価）項目が0項目（0.0%）という結果であった。

##### (2) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組み

###### ア 教育

学士課程のカリキュラムの見直しを行い、平成24年4月から新カリキュラムでの運用を開始した。学士課程、修士課程ともに、アドミッションポリシー（入学者受入方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）、ディプロマポリシー（学位授与方針）を明文化し、ホームページ等での公表を行った。

###### イ 学生

民間企業を活用し、新たに公務員試験・教員試験等対策を導入するなど就職支援策を実施した。また、国家試験合格率向上に向けてITを活用した学習支援を行うなど、新たな取り組みを実施した。

###### ウ 研究

研究の方向性及び成果については、県の政策課題に関する研究「奨励研究A1研究」として4つの研究に取り組んだ他、特定健診データ等の解析研究を受託するなど、地域のニーズにマッチした研究を実施した。文部科学省科学研究費への応募率は、89.9%（若手100%）になり、目標をほぼ達成することができた。

###### エ 地域貢献、産学官連携及び国際交流

講師派遣や委員会等への教員派遣、出張講座などが順調に推移した。また、春日部市と包括連携協定を締結し、それに基づき学生が武里団地に入居するといった具体的な連携事業がスタートした。「子ども大学こしがや」などの開講の他に、県社会福祉課との連携により生活保護受給世帯の中学生に対する教育支援事業を実施した。産学官連携については、産学交流セミナーなどの開催や、イノベーションジャパンなどの交流会に出展するなど産学連携を積極的に推進した。

##### (3) 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

財団法人大学基準協会による実地調査を受け、適合と認定された。教員配置計画および新カリキュラムに対応した教員採用を実施するとともに、平成24年度から財務担当でプロパー職員を採用した。学生担当部長を設置し、学生・就職支援の強化を図るとともに、研究に関する業務を地域産学連携担当に移管し、研究支援体制の強化を図った。

##### (4) 財務内容の改善に関する取組み

自己収入の確保、人件費、物件費等の経費抑制に努めた結果、中期目標を上回る44.3%の自主財源比率を達成した。契約期間の複数年化や、競争性のある契約方法への見直しなどを通じて経費節減を行うとともに、経費削減計画を策定した。



(5) 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する取組み

財団法人大学基準協会による実地調査を受け、適合と認定された。法定の教育情報を公表するとともに、法定ではない教育情報も「数字で見る埼玉県立大学」としてホームページにて公表した。

(6) その他の業務運営に関する取組み

大規模修繕6か年計画に基づき大規模修繕を実施するなど、良好な教育研究環境の維持に努めた。3月の震災による電力不足を受けて、夏の節電計画を策定・実施し、ピーク電力を前年同期比15%の削減を達成するとともに、冬の節電計画を策定・実施し、年間で前年比16.6%の節電を達成した。

## 2 財務その他の状況について

平成23年度は、人件費を主とする経費削減、授業料収益の増加および、受託研究等収益、財産貸付料収益等の外部資金の獲得努力等により、207百万円の利益剰余金を計上することができた。

今後、県の厳しい財政事情を反映し、運営費交付金等の補助金の減少が見込まれる中、さらなる自己収入の獲得、経費削減に取り組んでいく必要がある。

## 3 その他

特になし。

# I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育

#### (1) 教育の成果

##### ア 学士課程における教育

<b>中期目標</b>	<p>教養教育においては、幅広い知識と豊かな人間性を身に付け、自律的に判断し、複合的な視野から課題に取り組み解決する能力を備えた人材を育成する。</p> <p>専門教育においては、それぞれの専門分野における知識と技術を修得し、リーダーとして活躍できる総合力を備えた人材を育成する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
<p>(ア) 教養教育 教養教育においては、社会人としての幅広い知識と高い教養に基づく豊かな人間性を身につけ、複合的な視野とそれに裏打ちされた倫理的な規範意識を備えた人材を育成するため、多様な科目を設置する。</p> <p>(イ) 専門教育 専門教育においては、教養教育で身に付けた幅広い教養や豊かな人間性を基礎に、各々の専門分野における知識及び技術を修得し、現場においてリーダーシップが発揮できる総合力を備えた人材を育成する。</p> <p>a 保健・医療・福祉の専門教育に必要であり、かつ基盤となるための基礎医学・臨床医学、及び関連する自然科学系及び人文科学系の科目を各学科共通の「共通専門基礎科目群」として配置し、専門職の礎となる教育を実施する。</p> <p>b 各学科においては、「専門科目群」を配置し、それぞれ次のような専門的教育を実施する。</p> <p>(a) 看護学科 医療の高度化と生活の多様化に対応した看護学の知識と技術を身につけ、広い視野を持って実践し、保健・医療・福祉の連携と発展に貢献できる看護学教育を進める。</p> <p>(b) 理学療法学科 進歩発展するリハビリテーション医学を踏まえた理学療法学に関するより高度な専門知識・技</p>	<p>◆ <u>カリキュラムポリシーを策定するとともに、これに基づき現行カリキュラムの再構築を行い、新カリキュラムを編成する。</u></p>	<p>◇ 新カリキュラム編成の考え方をカリキュラムポリシーとして明文化し、ホームページにて公表した。</p> <p>◇ カリキュラム見直し方針に基づき新カリキュラムの検討を進め、理事会で承認を受けた。(9月)</p>	A	1 (13に再掲)
	<p>◆ <u>平成24年度からの新カリキュラム実施を目指して、関係省とのカリキュラム改正についての協議を行う。</u></p>	<p>◇ カリキュラム改定が理事会で議決されたことを受けて、9月末から順次、関係省庁に承認申請手続きを行い、全ての学科について承認を受けた。</p>	A	2
	<p>◆ <u>看護学科における実習体制の見直し・再構築を行う。</u></p>	<p>◇ 看護学科教授会において、実習体制検討会議を6回実施し、実習体制再構築に向けた検討事項を整理した。</p> <p>◇ 事務局による実習現場の調査を開始するとともに、平成23年度看護学科における実習科目の実習要綱と実習運営体制について、看護学科と教育開発センターで情報共有を図った。</p> <p>◇ 看護学科臨地実習教育協議会を開催し、病院関係者と実習の課題等について意見交換を行った。(2月)</p> <p>◇ なお、平成23年度については、年間非常勤</p>	B	3 (15に再掲)

<p>術を身につけ、急性期から慢性期・維持期、及び健康増進までを対象とする理学療法を提供し、保健・医療・福祉に関わる関連職種との連携を実践できる理学療法教育を進める。</p> <p>(c) 作業療法学科 急性期から慢性期における病院・施設での作業療法から地域リハビリテーションまで対応できる知識・技術を体系的に学び、保健・医療・福祉に関わる関連職種との連携を実践できる作業療法学教育を進める。</p> <p>(d) 社会福祉学科 社会福祉に関する高度な知識と技術を持ち、保健・医療・分野の専門職と連携して問題を解決するソーシャルワークを実践できる社会福祉学教育を進める。</p> <p>(e) 健康開発学科 健康な生活、健康な人生をクリエイトする人材を育成する。このため、保健・医療・福祉分野に共通する基礎的知識と基礎的技術を学び、さらに、専攻ごとの専門領域に係る思考能力と実践力を身に付ける健康科学教育を進める。</p> <p>c 保健・医療・福祉の専門分野の人材が連携し、人々の健康を統合的に支えることを通じて共生社会に貢献できる人材を育成するため、専門職連携の理念、知識、技術、倫理の基礎と実践について学習する科目として、「連携と統合科目群」を設置する。</p>		<p>実習助手2名と他領域からの応援を含めて、指導体制を構築し実習科目の運営を行った。</p>		
--	--	---	--	--

## イ 修士課程における教育

中期目標	保健・医療・福祉の各分野における専門性を深める教育研究を推進するとともに、保健・医療・福祉の連携と統合という大学の教育理念を包括的に理解し、更に深めることによって、保健・医療・福祉の学際的な知識と技術を総合的に駆使できる能力を身に付けた高度な専門職業人を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
<p>(ア) 高度専門職業人育成の目標を達成するために、各専門分野の共通基盤として必要な共通科目に加え、専門性を高めるために必要な専門科目を設ける。</p> <p>(イ) 共通科目では、保健医療福祉の研究に不可欠で、かつ、連携と統合に基づく科目を共通必修科目として、また現場における指導的役割を担える人材育成を想定した「統括科目」及び高度専門的知識・技術修得の基盤としての「支持科目」を選択科目に配する。</p> <p>(ウ) 専門科目には、看護学、リハビリテーション学、健康福祉科学のそれぞれにおいて、学部教育を基礎とするより高度で専門的な知識・技術及び研究手法を修得するための科目を配置する。</p> <p>また、更に理解を深めるための演習科目や、修士論文作成を目的とする特別研究を配置する。</p> <p>(エ) 教育成果を鑑みながら、大学院担当教員や、カリキュラム、時間割などの編成について再構築を検討する。</p>	<p>◆ <u>カリキュラムポリシーを策定するとともに、これに基づき現行カリキュラムの再構築を行い、新カリキュラムを編成する。</u></p>	<p>◇ 現行カリキュラム編成の考え方をカリキュラムポリシーとして明文化し、ホームページにて公表した。</p> <p>◇ 平成25年度入学生からの新カリキュラム開始に向けて、大学院教務運営部会において検討を進めた。</p>	A	4

## (2) 教育内容等に関する目標

### ア 入学者受入方針

中期目標	大学の基本理念と教育目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）を明確にし、目的意識や学習意欲の高い人材、多様な経験を持つ社会人をはじめとする優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
<p>(ア) 学部</p> <p>a 大学の基本理念・教育目標に基づき、本学が求める学生像、育成を目指す人物像（アドミッショ</p>	<p>(ア) 学部</p> <p>◆ アドミッションポリシー（*）を策定し、学内外に公表する。</p>	<p>◇ 本学が求める学生像や育成を目指す人物像をアドミッションポリシーとして明文化し、ホームページにて公表した。</p>	A	5

<p>ン・ポリシー)を明確に示し、大学案内、ホームページ、学生募集要項等を通じて周知を図ることで、目的意識を持った学生の受け入れを進める。</p> <p>b 県内の保健医療福祉を担う人材確保に対する県民の期待に応える観点から、県内就職を志向する県内在住在学者を対象とした推薦入学のあり方を検討する。</p> <p>c 学習意欲の高い社会人の積極的な受け入れを進めるため、社会人に対する特別選抜を引き続き実施する。</p> <p>d 3年次編入学志願状況について分析・評価を行い、編入学定員の見直しを行う。</p> <p>e 求める資質の入学生を適切に選抜するため、入学選抜方法と入学後の成績との相関性についての多面的な調査を継続して行い、入学選抜方法の見直しを実施する。</p> <p>f オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◆平成27年度までに、高校説明会の年間実施回数を120回に増やす</p> </div>	<p>◆ <u>看護学科における3年次編入学について見直しを行う。</u></p> <p>◆ <u>入学選抜方法と入学後の成績及び卒業後の進路の相関性について調査を実施するとともに、その結果を踏まえて推薦入学をはじめとした入学制度の検討・見直しを行う。</u></p> <p>◆ 受験生の増加に向けた広報活動として、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校訪問等 120回以上</li> <li>・ 高校の先生を対象とした説明会 2回以上</li> <li>・ オープンキャンパス 3回</li> <li>・ 大学案内、編入学パンフレットの作成</li> <li>・ 彩の国進学フェアへの出展</li> <li>・ 受験情報誌等への広告・情報掲載、東武鉄道車内及び駅構内への広告掲出 など</li> </ul>	<p>◇ 県内保健師の需給バランスや質の向上に向けた保健師養成の全体的見直しの中で、本学保健師養成枠を平成27年以降40人にする事としたことに合わせ、平成26年度以降の編入学教育課程について教育研究審議会に諮り、編入学は、保健師国家試験受験資格取得を目的とした教育課程として位置づけることは行わないとの結論を得た。</p> <p>◇ 入学選抜方法と入学後の成績及び卒業後の進路の相関性を調べるための基礎データ収集を行い、平成24年度も引き続き、入学制度の検討を進めることとした。</p> <p>◇ 下記のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校訪問等 112回 (大学見学会34回、高校説明会78回)</li> <li>・ 高校教員対象の説明会 1回</li> <li>・ オープンキャンパス 3回 (参加者5,013名)</li> <li>・ 大学案内2012の作成 (4月発行)</li> <li>・ 編入学パンフレット (募集要項) の作成</li> <li>・ FM NACK5「おに魂」出演</li> <li>・ 受験情報誌等への広告・情報を掲載</li> <li>・ 東武鉄道新越谷駅構内の広告掲出</li> </ul> <p>◇ 彩の国進学フェアについては、費用対効果の観点から出展を見送った。</p>	<p>A</p> <p>B</p> <p>A</p>	<p>6</p> <p>7</p> <p>8 (122に再掲)</p>
<p>(イ) 研究科</p> <p>a 研究科のアドミッション・ポリシーを明確にし、関係機関への訪問説明を行うなど、大学院独自の広報活動を強化する。</p> <p>b 研究科においては、「リカレント教育に軸足を置いた大学院」がコンセプトであることを踏ま</p>	<p>(イ) 研究科</p> <p>◆ アドミッションポリシーを策定し、学内外に公表する。</p> <p>◆ 学生募集の充実を図るため、実習施設等の県内関係機関へ訪問説明を行う。</p>	<p>◇ 大学院アドミッションポリシーを定め、ホームページにて公表した。</p> <p>◇ 県内関係機関を訪問した際に、大学院の説明や資料配布を行った。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>9</p> <p>10</p>

えて、実務経験や現場で培った問題意識を十分に活用できる学生を受け入れるため、社会人に配慮した選抜を実施する。	◆ アドミッションポリシーを踏まえ、社会人に配慮した選抜方法について点検・検討を行う。	◇ 大学院入試委員会において検討を行い、平成25年度入試も引き続き面接を重視した社会人特別選抜試験を実施することとした。(12月)	A	11
--	---	---	---	----

\* アドミッションポリシー： 大学が求める学生像のことをいう。

## イ 教育内容・方法の充実・改善

<b>中期目標</b>	学生の要請に的確に対応し、学習効果の高い、魅力ある教育を確保するため、自己点検・評価、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント（教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取組）の実施などにより、教育の質の向上を図る。 また、大学が先進的に取り組んでいる専門職連携教育（IPE）の充実・強化・発展に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(ア) 初年次教育 高等学校や他大学からの円滑な移行を図るとともに、専門職を目指す本学での学びの動機づけや学習習慣の形成に向けて、「学習技術」、「自主的な学びの力」、「人生設計」、「情報リテラシー」などを学ぶ初年次教育を導入する。	(ア) 初年次教育 ◆ 平成24年度からの新カリキュラムで、初年次教育科目を開講する。	◇ 平成24年度から初年次科目として「スタートアップ・セミナー」を開講することとなった。	A	12
(イ) 教育方法 a 大学の基本理念・教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示し、これに則して順次性のある体系的なカリキュラムを編成する。 b 社会環境やニーズの変化や学術研究の動向に対応した教育を提供するため、平成18年度から適用されている現行カリキュラムの検証・評価を行い、新たなカリキュラムの検討を進める。 c 地域の保健・医療・福祉の現場で、専門職の連携と協働を学ぶ専門職連携教育(IPE)の充実を図る。 d 実験・実習の授業やフィールドワークを積極的に行い、知識に偏らず、地域社会の課題を踏まえた実践的な教育を推進する。 e 学生による授業評価、教員相互の授業公開等の教育改善に繋がる諸評価を実施し、その結果を教育内容や方法の改善に反映する。	(イ) 教育方法 ◆ <u>カリキュラムポリシーを策定するとともに、これに基づき現行カリキュラムの再構築を行い、新カリキュラムを編成する。(再掲)</u>  ◆ 現行カリキュラムの再構築に当たり、「連携と統合」の教育理念を重視する。  ◆ <u>看護学科における実習体制の見直し・再構築を行う。(再掲)</u>	◇ 新カリキュラム編成の考え方をカリキュラムポリシーとして明文化し、ホームページにて公表した。 ◇ カリキュラム見直し方針に基づき新カリキュラムの検討を進め、理事会で承認を受けた。(9月)  ◇ 従来は1年次と4年次に配置していた「連携と統合科目群」を拡充し、1年次から4年次までトータルで学ばせる「保健医療福祉科目」を新設するなど、連携と統合の理念を重視したカリキュラム改定を進め、理事会での了承を得た。(9月)  ◇ 看護学科教授会において、実習体制検討会議を6回実施し、実習体制再構築に向けた検討事項を整理した。	A	13 (1に再掲元)
			A	14
			B	15 (3に再掲元)

<p>◆学生による授業評価の実施・・・平成22年度 ◆教員相互の授業公開の実施・・・平成23年度</p> <p>f 専門職の養成という本学の特色を踏まえたファカルティ・ディベロップメント講習会を定期的実施し、教育内容や教育方法の改善に活用する。 g 文部科学省の大学教育推進プログラム(GP)への応募等を通して、教育内容や方法の改善を図る。</p> <p>◆期間中のGP獲得件数・・・2件</p> <p>h 研究科においては、優れた研究能力に加えて、高度の専門的な職業を担うための実践的能力や問題解決能力を発揮できるよう、卓越した能力を培う教育を推進する。 i 卒業生を対象とした研修会の開催や研究支援の実施などにより、地域の保健・医療・福祉の専門職従事者の資質向上を図る。</p>		<p>◇ 事務局による実習現場の調査を開始するとともに、平成23年度看護学科における実習科目の実習要綱と実習運営体制について、看護学科と教育開発センターで情報共有を図った。 ◇ 看護学科臨地実習教育協議会を開催し、病院関係者と実習の課題等について意見交換を行った。(2月) ◇ なお、平成23年度については、年間非常勤実習助手2名と他領域からの応援を含めて、指導体制を構築し実習科目の運営を行った。</p>		
	<p>◆ 教育の充実・改善のため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生による授業評価をマークシート方式により全学的に実施し、結果の検証を行うとともに、科目担当教員に対してフィードバックを行う。</li> <li>・ ファカルティ・ディベロップメント(*)の学部研修会及び大学院研修会を、それぞれ2回以上開催し、教員の出席率向上に努める。</li> <li>・ 教育改善懇談会を2回以上開催し、教員の出席率向上に努める。</li> <li>・ 全ての授業を公開し、効果を検証する。</li> <li>・ GP(*)に係る、国の予算要求等の情報を収集する。</li> </ul>	<p>◇ 教育開発委員会(FD企画部会)において、平成22年度まで実施した授業評価アンケートの課題などを検証するとともに、平成23年度においても授業評価アンケートを実施した。 ◇ FDの学部研修会と大学院研修会を2回開催した。 (9月出席者:学部69名 大学院31名) (3月出席者:学部87名 大学院39名) ◇ 教育改善懇談会を2回開催した。 (11月出席者:30名、3月出席者:61名) ◇ 前期・後期とも原則として全ての授業を公開した。 ◇ GPについては、平成23年度も新規事業に対する予算措置がされなかった。</p>	A	16
	<p>◆ <u>IP演習を継続実施するなど、実験・実習の授業やフィールドワークを積極的に行う。</u></p>	<p>◇ フィールド体験学習及びIP演習を実施した。(9月、10月)</p>	A	17
	<p>◆ <u>子ども大学やみどりと川の再生事業をはじめとする県事業と連携した教育をはじめ、地域社会の課題を踏まえた実践的な教育を行う。</u></p>	<p>◇ 「子ども大学こしがや」を開講した。(9月) ◇ 県との連携による「夢のかけはし事業・看護師体験教室」を開催した。(11月) ◇ 埼玉りそな銀行との連携による「りそなキッズマネーアカデミー」を開催した。(8月)</p>	A	18

		◇ 県社会福祉課との連携により、生活保護受給世帯の中学生に対する教育支援事業を実施した。(6月)		
	◆ 埼玉県立大学保健医療福祉科学学会を支援するとともに、本学卒業生の同学会加入を促進する(加入数 150人以上)。	◇ 本学ホームページに学会のバナーを設置し、学会加入を促進した。 ◇ 第2回学術集会を清透祭に合わせて開催した。(10月) ◇ 現在の会員数は109名。(名誉会員3名、賛助会員1件、正会員105名)	A	19
* ファカルティ・ディベロップメント (FD) : 大学等の理念、目標、教育の内容や方法を改善するための組織的な研究や研修などの取組をいう。 * GP : Good Practice の略。各大学等が工夫を凝らし、他の大学等でも参考となる優れた取組をいう。				

## ウ 学生の成績評価

<b>中期目標</b>	学生の成績評価基準を明確に示すことにより、学生の学習目標設定を容易にし、学習意欲の向上を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(ア) 大学の基本理念・教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)(*)を明確に示し、これに則して適切な学位授与を行う。	◆ 卒業までに達成すべき目標として、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)(*)を策定し、学内外に公表する。	◇ 学位授与の考え方をディプロマ・ポリシーとして明文化し、ホームページにて公表した。	A	20
(イ) 各授業科目について、到達目標(学習目標)と成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。	◆ 各授業科目の到達目標(学習目標)と成績評価基準をシラバス(*)へ明確に記載する。	◇ 平成24年度シラバスの作成にあたり、学習目標と成績評価基準を記載する項目を設けた。	A	21
(ウ) 客観的で厳正な成績評価制度を構築するため、GPA(*)制度の導入を検討する。	◆ 教育開発委員会において、GPA制度(*)についての検討を行う。	◇ 検討を行った結果、実習における成績評価方法や全学的な評価基準設定などの課題があることから、平成24年度も引き続き導入に向けた検討を進めることとした。	A	22
(エ) 成績評価の学生への詳細な還元と達成状況を踏まえた個別指導、補習授業などの対応策の充実に取り組む。	◆ 学生担任による学生への個別指導、補習授業等を徹底する。	◇ 学科・専攻において3、4年生全員の個別面談を実施した。 ◇ 必要に応じて、学生担任による学生への個別指導、補習授業等を実施した。	A	23 (31に再掲)



- \* ディプロマ・ポリシー：卒業認定・学位授与に関する基本的な方針のことをいう。
- \* シラバス：学生が履修科目を選択するために、科目の目標や内容、年間計画、授業の形態、使用教材、評価の方法、留意事項などを記載した計画をいう。
- \* GPA（Grade Point Average）制度：アメリカの大学において一般的に行われている学生の成績評価方法をいう。一般的取り扱いには以下のとおり。
  - ① 学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階(A, B, C, D, E)で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たり平均(GPA, Grade Point Average)を出す。
  - ② 単位修得はDでも可能であるが、卒業のためには通算のGPAが2.0以上であることが必要とされる。
  - ③ 3セメスター（1年半）連続してGPAが2.0未満の学生に対しては、退学勧告がなされる。（但し、これは突然退学勧告がなされるわけではなく、学部長等から学習指導・生活指導等を行い、それでも学力不振が続いた場合に退学勧告となる。）

### (3) 教育の実施体制等

#### ア 教職員の確保と教育能力の向上

<b>中期目標</b>	大学の教育目標の達成に向け、質の高い教育を実施するため、優れた教職員の確保に努める。 また、教員の教育能力の向上のため、ファカルティ・ディベロップメントを実施する体制を構築する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(ア) 教育・研究環境の整備、公募制を原則とする厳正で透明性の高い教員採用、公平な人事制度の確立等を通じて、優れた教員の確保を図る。 (イ) 教育開発に係る専門機関を設置し、ファカルティ・ディベロップメントを推進する。 (ウ) 職位毎の職務の見直しを行い、全教員による効果的で適正な教育実施体制を構築する。 (エ) 教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備を図る観点から、専任教員間の担当科目配分を見直し、適正かつ公平な授業分担とする。 また同様の観点から、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備や外部教員の活用を進める。	◆ 教職員の確保と教育能力の向上を図るため、次の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期計画期間中の教員配置計画に基づいて教員の採用を行う。</li> <li>・ ファカルティ・ディベロップメント(*)の学部研修会及び大学院研修会を、それぞれ2回以上開催し、教員の出席率向上に努める。(再掲)</li> <li>・ 教育改善懇談会を2回以上開催し、教員の出席率向上に努める。(再掲)</li> </ul>	◇ 教員配置計画に基づくとともに新カリキュラムに対応した教員採用を実施している。 (10月～) ◇ F Dの学部研修会と大学院研修会を2回開催した。 (9月出席者：学部69名 大学院31名) (3月出席者：学部87名 大学院39名) ◇ 教育改善懇談会を2回開催した。 (11月出席者：30名、3月出席者：61名)	A	24
	◆ 教員の職位毎の職務の見直しや担当科目配分の見直しを実施し、担当科目の平準化を図る。	◇ 教員の担当授業時間数調査を行い、教員ごとの担当科目や担当時間数の基礎データを把握した。	B	25
	◆ 教員配置の現状や科目配分の平準化の状況を踏まえ、教員配置計画を見直す。	◇ 新カリキュラムに対応した教員の配置や科目配分の平準化を実現するため、非常勤も含めた計画的な教員配置に努めることで効率的・効果的な教員配置を進めた。	B	26

## イ 教育環境の整備

<b>中期目標</b>	学生の学習意欲や教育効果を高めるため、図書館をはじめとする自主学習環境の整備を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(ア) 自主的な学習活動を支援するため、講習等を実施し、情報センターの利用法、電子ジャーナル、データベース活用などの情報検索能力の向上を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">◆講習受講学生数・・・160人/毎年</div> (イ) e-learningを活用した自主学習を推進するため、教材・学習材の開発・蓄積を進める。 (ウ) 情報センターの開館時間の延長、蔵書の充実等により学生の学習環境の向上を図る。	◆ 情報センターの利用法、電子ジャーナルやデータベース利用法などについての講習会を開催する(年間延べ受講学生数：150人以上)。	◇ ミニ講習会(情報センターの利用法、医中誌web版およびCiNiiの検索方法)を23回開催した。 ◇ 外部講師による電子ジャーナルやデータベース利用法の講習会を4回開催した。 ◇ 看護学科3年対象、理学療法学科3年対象の文献検索講習会を実施した。 ◇ 延べ受講学生数：290人	S	27
	◆ e-learningシステムの活用を図るため教員に対して講習を実施する。	◇ 教員向けWebclassの講習会を3回開催した。 ◇ 延べ参加者数：38人(9月、3月)	A	28
	◆ 情報センター利用者の利用環境の充実を図るため、春季休業期間の一部で開館時間を延長するほか、蔵書点検期間を短縮し、開館日を増やす。	◇ 春季休業期間の一部で、開館時間を延長した。(2月) ◇ 蔵書点検対象資料を限定したことにより、蔵書点検による閉館を例年の10日間から4日間に短縮した。	A	29

## 2 学生への支援

### (1) 学習・生活支援

<b>中期目標</b>	学生の学習意欲を高め、安心・安全な学生生活が過ごせるよう、学習・健康・生活の相談を行うなど、学習支援や生活支援の体制の充実を図る。また、経済的に修学が困難な学生に対する支援の充実を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 学生支援センターを設置し、学生相談・学生支援の体制を充実する。 イ 教員と学科・学年を超えた複数の学生でグループを作り、ミーティングを中心に交流を深めながら、直接、間接に学生生活を支援する「アドバイザー制	◆ アドバイザー制度やオフィスアワー制度について活性化策を検討する。	◇ 10月をアドバイザー取組強化月間に設定し、全教員に通知した。 ◇ Webclassにアドバイザー各グループのページを作成し、全教員に活用を呼びかけた。(11月) ◇ 教員にアドバイザー制度の実施状況について	A	30

<p>度」の活性化を図る。</p> <p>ウ 「オフィスアワー制度」の周知を図り、学生の学習相談を活性化する。</p> <p>エ 各学科において「学生担任制」を導入し、学習、学生生活を支援する体制を充実する。</p> <p>オ 学生が抱える心身の問題に対応するため、保健センター、学外相談員（臨床心理士）による相談体制の充実を図る。</p> <p>カ 学生同士の繋がりやコミュニケーションを深めるサークル活動や大学祭等の活動を支援する。</p> <p>キ 学生に対して、日本学生支援機構を始めとする公的団体や民間団体等の奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。</p> <p>ク 学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対しては、授業料減免制度を積極的に活用し、就学を支援する。</p>		<p>アンケートを実施した。（12月）</p> <p>◇ 学内ホームページのオフィスアワー制度のページを更新し、学生に周知した。（6月）</p>		
	◆ 学生担任による個別指導、補習授業等を徹底する（再掲）。	<p>◇ 学科・専攻において3、4年生全員の個別面談を実施した。</p> <p>◇ 必要に応じて、学生担任による学生への個別指導、補習授業等を実施した。</p>	A	31 (23に再掲元)
	◆ 保健センターにおいて、「保健センター便り」を定期発行するとともに、学外相談員（臨床心理士）による予約相談を実施する。	◇ 「保健センター便り」を6～2月号の9回発行した。学外相談員（臨床心理士）による相談を延べ304人実施した。	A	32
	◆ 学生のサークル活動や大学祭等の活動を支援する。	◇ サークル活動の継続・新規設立手続き、自治会との調整、清透祭実行委員会との連絡会議などを支援した。	A	33
	◆ <u>基金の創設、奨学金の原資、資金受け入れ事務フローやPR方法など、本学独自の奨学金の制度設計に向けた検討を進める。</u>	◇ 学生支援委員会に担当グループを設置し、新たな奨学金制度と授業料減免のあり方などの検討を進めた。（9月、10月、1月）	A	34 (121に再掲)

## (2) 就職支援等

中期目標	<p>学生が、早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組み、進路決定率（就職・進学）100%を目指す。</p> <p>また、県内就職先に関する情報収集や新規開拓を図るとともに、学生に対する就職情報の提供や相談体制の充実などを図り、平成27年度までに県内就職率60%を目指す。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
<p>ア 就職支援活動を行う専門員を配置し、就職支援体制を強化する。</p> <p>イ 一般企業も含め、幅広く就職情報の収集や新規開拓に努めるとともに、学生に対する情報提供方法の</p>	◆ 就職支援活動を専門に行うアドバイザーの有効活用について再検討し、活用策を実施する。	◇ 就職アドバイザーの有効活用を検討し、新たな活用策として就職アドバイザーによる「企業研究」講座を実施した。（11月）	A	35

<p>改善を図る。</p> <p>◆平成27年度までに、教職員による県内事業所等への訪問件数を年間250件に増やす</p> <p>ウ 卒業生の協力も求め、全学的な体制のもと就職ガイダンス、就職相談の充実を図る。</p> <p>エ 保健・医療・福祉分野の諸施設はもとより、一般企業まで対象企業を拡大してインターンシップの充実を図る。</p> <p>オ 国家試験・公務員試験対策の指導を充実し、各種試験の合格率向上を図る。</p> <p>カ 学生が自己の進路選択や将来設計を考える手助けとなるキャリア教育を導入する。</p>	<p>◆ 就職支援部会の企画案に基づいた新たな就職支援策を実施する。</p>	<p><b>【就職共通支援事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 健康行動科学専攻3年生の必修授業で、就職対策講座を3回実施した。(5月)</li> <li>◇ 全3年生対象の「就職活動スタートガイダンス」において理事長、事務局長による講演を実施した。(8月)</li> <li>◇ ヤングキャリアセンター埼玉、ハローワークとの連携による就職対策講座、キャリアカウンセリングを実施した。(8月)</li> <li>◇ Webclassに「就職支援サイト」を開設し、求人一覧の閲覧、各種情報の共有を可能とした。(8月)</li> <li>◇ 情報センターに「就職本コーナー」を新設した。(8月)</li> <li>◇ 全3、4年生の個別面談を実施した。(10月)</li> <li>◇ 民間の就職情報サイト登録会を5回実施した。(5月～11月)</li> </ul> <p><b>【国家試験・公務員試験対策事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 埼玉県庁による「県政出前講座」を就職対策として導入した。(7月・計画調整課・福祉政策課)</li> <li>◇ 民間企業との契約により公務員試験、教員試験、社会福祉士国家試験講座を割引受講できる制度を導入した。(10月)</li> <li>◇ 埼玉県人事委員会による公務員ガイダンスを実施した。(10月)</li> <li>◇ 私立学校教員対策講座を実施した。(10月)</li> <li>◇ 社会福祉学科、健康開発学科健康行動専攻でそれぞれ、3年生対象の就職活動報告会を開催した。(12月)</li> <li>◇ 「小論文対策講座」(主に公務員対策)を3回連続講座として実施した。(1月～3月)</li> </ul>	<p>S</p>	<p>36</p>
--	--	---	----------	-----------

	<p>◆ 大学ホームページを活用した就職関連情報の提供体制を構築する。</p>	<p>◇ WebClassに「就職支援サイト」を立ち上げ、求人一覧の閲覧、就職対策講座案内、就職アドバイザー相談予約、就職活動の方法など就職関係の情報提供体制を整えた。</p> <p>◇ 自宅PCのほか一部情報は携帯からも閲覧可能とした。(8月)</p>	A	37
	<p>◆ <u>学科の進路担当教員を通じ、学生の就職状況を組織的かつ定期的に把握する。</u></p>	<p>◇ 各学科・専攻ごとに定期的に情報把握を行った。(10月、12月、2月、3月)</p> <p>◇ 就職支援サイトを活用し、学生からの報告、学科による個人面談、教員からの報告を行い、学生の内定状況を把握した。(8月～)</p> <p>◇ 卒業予定者対象に進路決定要因の調査を、計画・実施した。(1～3月)</p>	A	38
	<p>◆ 就職率・県内就職率向上のため、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職情報の収集や新規開拓のために、一般企業(30社以上)及び実習施設や卒業生が在籍する施設(150ヵ所以上)を訪問する。</li> <li>・ 各学科の合同による卒業生との交流会及び講演会を開催する(開催回数:2回 参加人数:300人以上)。</li> <li>・ 卒業生の県内就職率の向上を図るため、県内求人施設関係者による就職相談会を開催する(開催回数:2回 参加団体数:合計100団体以上)。</li> <li>・ インターンシップ制度について、広く学生に周知し、参加を促す(実施件数 60件以上)。</li> </ul>	<p>◇ 一般企業訪問(36社)、実習施設、卒業生が在籍する施設(150ヵ所)を訪問した。</p> <p>◇ 卒業生との交流会及び講演会を開催した。(8月) 1回 222名参加</p> <p>◇ 県内病院・施設求人関係者による就職説明会を開催した。 看護学科 1回51施設 (4月) 理学・作業1回45施設 (8月)</p> <p>◇ インターンシップ参加促進、就職支援を兼ねて就職情報企業サイト説明会を2回開催した。(5月)</p> <p>◇ 「埼玉県大学生インターンシップ」あっせん制度について、全学生へ参加をよびかけ、80件以上の実績があった。(6月～12月)</p>	A	39
	<p>◆ <u>各種採用試験対策をはじめとした、学生に対する個別支援を組織的に実施する。</u></p>	<p>◇ 全学科で個人面談を実施(10月)、面談時以外でも随時個別支援を実施した。</p> <p>◇ 民間企業との契約により公務員試験、教員試</p>	A	40

		<p>験、社会福祉士国家試験講座を割引受講できる制度を導入した。(10月)</p> <p>◇ 就職アドバイザーによる面接対策・応募書類添削に対応した。(通年)</p>		
	◆ <u>国家試験合格率向上に向けた新たな取り組みを検討する。</u>	<p>◇ 民間企業との契約により、社会福祉士国家試験講座を割引受講できる制度を導入した。(10月)</p> <p>◇ 看護師国家試験対策としてWebによる練習問題、DVDによる学習を導入した。(10月)</p> <p>◇ 卒業時の不合格者に対する支援として、補講、講座、模試への参加を全学で実施する体制を整備した。(9月)</p>	A	41
	◆ 県内企業に就職する学生に対する経済支援制度について検討する。	◇ 学生支援委員会に担当グループを設置し、新たな奨学金制度と授業料減免のあり方などの検討を進めた。(9月、10月、1月)	A	42
	◆ 24年度からの新カリキュラムで、キャリア教育科目を開講する。	<p>◇ 看護の仕事を学ばせる「看護学入門」など学科別にキャリア教育科目を開講した。</p> <p>◇ 初年次科目として開講する「スタートアップ・セミナー」において、キャリア教育の要素を組み込んだ。</p> <p>◇ 健康行動科学専攻の必修科目として「インターンシップ」を開講した。</p>	A	43

### (3) 障害のある学生に対する支援

<b>中期目標</b>	障害のある人々に入学の機会を広げるとともに、障害のある学生が必要な支援を受けながら確実に授業を受けることができる教育環境づくりを進める。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 障害者の入学の機会を拡大する観点から、障害者を対象とした入学試験制度のあり方を研究する。	◆ 障害のある志願者に対する入学者選抜方法についての具体的な取組を検討する。	◇ 障害のある入学志願者への特別措置について申請方法を決定し、各入試区分で実施した。	A	44

<p>イ 他大学における障害のある学生の受け入れ事例を精査し、受け入れに必要な事項について検討・実施する。</p> <p>ウ 障害のある学生の入学や就学、学校生活全般についての相談支援体制を構築する。</p>	<p>◆ 障害のある学生が入学した場合に備え、相談支援体制を検討する。</p>	<p>◇ 日本学生支援機構主催の障害学生修学支援事例研究会に参加し、他大学と修学支援体制等について情報交換を行った。(9月)</p> <p>◇ 学生支援委員会に障害のある学生への対応を検討するワーキンググループを設置して検討し、障害のある学生に対する過去の対応例と支援課題について暫定的にとりまとめた。(12月)</p>	A	45
--	---	--	---	----

#### (4) 社会人、留学生等に対する教育支援

中期目標	地域や国際社会に開かれた大学として、社会人や留学生の受入れを進めるとともに、教育支援の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
<p>ア 社会人学生に対する支援 社会人の就学を支援するため、研究指導等を弾力的に実施する。</p> <p>イ 卒後教育の充実 (ア) 学生の就職や進学など進路状況を把握し、継続的に卒業生の支援を行える体制を整備する。</p>	<p>◆ 社会人大学院生に配慮し、研究指導を弾力的に実施する。</p>	<p>◇ 仕事との両立を図るために夜間・土曜開講を実施するほか、平成24年度から新たにインターネットを用いた遠隔授業を実施することとした。</p>	A	46
<p>(イ) 卒業生を対象に、最新の学術の動向や実務的な知識・技術等の情報を提供できる卒後教育体制を整備する。</p> <p>(ウ) 卒業生の研究活動を支援するため、研究成果を発表する機会を提供する。</p> <p>ウ 留学生に対する支援 (ア) 山西省からの留学生の円滑な受け入れのための教育プログラムを充実する。</p>	<p>◆ <u>卒業生の追跡調査を実施するとともにホームページ等により、卒業生に向けた就職支援のための情報等を発信する。</u></p>	<p>◇ 卒業生全員に追跡調査を実施し、約600人から回答を得た。(12月)</p> <p>◇ ホームページ等で卒業生に向けての就職支援を掲載した。(4月)</p> <p>◇ 卒業時未内定者、国家試験不合格者への支援として、「就職支援サイト」を卒業後も活用できる体制とした。(3月)</p>	A	47
<p>(イ) 留学生のための相談窓口や学内情報伝達のための体制を整備・充実する。</p> <p>(ウ) 留学生と学生・教職員や地域住民との交流を積極的に図り、異文化共生の大学づくりを進める。</p>	<p>◆ <u>同窓会、後援会組織の強化に向けて、新入生全員加入のための取組や事業企画を検討する。</u></p>	<p>◇ 後援会の全員加入に向け、入試の合格通知に後援会への加入案内を同封した。(9月～)</p> <p>◇ 同窓会会長と面談を行い、現状、名簿管理、総会について協議した。(9月、10月)</p> <p>◇ 卒業生全員に「学内報」を送付し、大学との連携強化を呼びかけた。(10月、1月)</p> <p>◇ 同窓会長と面談し、卒業生の加入について教員からも呼びかけを依頼するとともに、担当す</p>	A	48 (102に再掲)

		る学生をサポートした。(3月)		
	<p>◆ 卒業教育の充実のため、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学科ごとに卒業生を対象とした講座を開講するほか、保健医療福祉従事者や卒業生を対象とした専門職講座を開催する(合計40講座以上)。</li> <li>埼玉県立大学保健医療福祉科学学会を支援するとともに、本学卒業生の同学会加入を促進する(加入数 150人以上)。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職講座を15講座開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>夏季節電のため、7～9月の専門職講座を原則として中止または延期</li> </ul> </li> <li>本学ホームページに学会のバナーを設置し、学会加入を促進した。</li> <li>第2回学術集會を清透祭に合わせて開催した。(10月)</li> <li>現在の会員数は109名。(名誉会員3名、賛助会員1件、正会員105名)</li> </ul>	B	49
	◆ 山西省(山西医科大学)からの留学生受入のための教育プログラムを作成し、実施する。	◆ 山西省(山西医科大学)からの留学生(5人)受入のための教育プログラムを作成・実施した。(5月～2月)	A	50
	◆ 地域イベント等への留学生の参加を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>越谷市日中友好協会と連携し、地域イベントへ留学生を参加させた。(通年)</li> <li>越谷市の防災訓練に参加した。(6月)</li> <li>越谷市国際交流協会の日本語講座(通年)、外国人日本語発表会(会長賞、感動賞を受賞)、他2企画に参加した。</li> <li>日中友好協会の交流会に2回参加した。</li> <li>留学生に越谷市の外国人向け情報紙を配布した。</li> </ul>	A	51



### 3 研究

#### (1) 研究の方向性及び成果

##### ア 研究の方向性

<b>中期目標</b>	保健・医療・福祉の分野における基礎的研究から応用的研究まで幅広い研究を行うとともに、地域や時代の要請にこたえる実用的かつ実践的な研究に取り組む。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(ア) 学部学生や大学院生の教育及び研究指導を担う大学教員としてのレベル向上を図るため、各教員が各々の専門分野における研究に積極的に取り組む。 (イ) 地域に貢献する大学として、地域社会のニーズや課題に対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。 (ウ) 学長のイニシアティブにより、各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。 (エ) 各学科に係る専門分野の研究及び学科横断的、学際的な研究を推進する。 (オ) 教員の研究シーズを積極的に公開し、公共団体や公的試験研究機関、病院、企業と連携した研究を推進する。 (カ) 学術交流を締結した海外の大学との共同研究実施に向けた検討を進める。	◆ 自治体や関係団体等との意見交換を行い、地域のニーズにマッチした研究を実施する。	◇ 埼玉県福祉部及び保健医療部の政策課題に関する研究（奨励研究A 1研究）として4つの研究に取り組んだ。 ◇ 県から特定健診データ等の解析研究を受託し、県民の生活習慣病の実態に関するデータ等を解析する簡易ソフトを構築、作成した。	A	52
	◆ 学術交流協定書に基づき、山西医科大学との共同研究及び研究者の交流などを推進する。	◇ 山西医科大学を訪問し、研究者の交流等について協議を行った。（9月）	A	53
	◆ 学術交流協定に関する覚書に基づき、北京大学との共同研究及び教育・研究情報の交換などを推進する。	◇ 北京大学を訪問して教育等の情報交換等を行うとともに、共同研究を開始した。（8月）	A	54
	◆ 香港理工大学やクイーンズランド大学との学術交流協定に向けた覚書の締結について検討する。	◇ 香港理工大学との覚書を締結した。（2月） ◇ クイーンズランド大学と学術交流を行い、交流協定に向け協議を行った。（11月）	S	55

##### イ 研究成果の活用

<b>中期目標</b>	研究成果については、大学の教育研究活動に反映させるとともに、国内外に積極的に発信し、地域的な課題や国際的な課題の解決に貢献するなど、研究成果の有効活用を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(ア) 研究成果は、学会での発表や学術誌、学会誌、紀要、ホームページなどで公表し、積極的な情報発信や研究水準の向上に努める。 (イ) 研究成果は、学内の教員、学生、職員に広く	◆ 各専門学会が主催する学術集会での発表や学術出版物への掲載など、あらゆる機会を活用し、奨励研究や共同研究・受託研究の研究成果を積極的に発信する。	<学外への発信> ◇ 奨励研究C研究については学術集会、学術出版物への掲載などを義務化し全員が発表済み若しくは発表する予定が決まっている。	A	56 (85に再掲)

<p>公開し、その共有化を進めるとともに、教育に積極的に活用する。</p> <p>(ウ) 公開講座や公開セミナーなどにおいて研究成果を地域に積極公開する。</p> <p>(エ) 自治体との協定に基づく包括連携協力を積極的に推進し、地域社会の活性化に寄与する。</p> <p>(オ) 研究成果に対する知的財産権の獲得、管理を一元的に行う体制を整備し、その活用を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 産学連携に係るセミナー等を計4回開催した。</li> <li>◇ 産学連携に係るイベントに計3回出展した。</li> <li>◇ ホームページに研究実績を掲載した。</li> </ul> <p>&lt;学内への発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 学内での奨励研究発表会を開催した。(2月)</li> </ul>		
	◆ 教員の研究シーズの発掘・育成に努め、大学ホームページ等で積極的に公開するとともに、随時、更新する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ ホームページにより随時発信した。</li> <li>◇ 教員研究シーズを学内にパネル掲示した。</li> </ul>	A	57 (84に再掲)
	◆ 本学教員の研究を発表する機関誌「埼玉県立大学紀要」を発行する(年1回)。	◇ 「埼玉県立大学紀要」を発行した。(3月)	A	58 (86に再掲)
	◆ 産学官連携セミナーを開催する(開催回数:2回 合計参加人数80人以上)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 埼玉県信用金庫、コラボ産学官埼玉支部との連携による「産学交流セミナー」を開催した。(6月、102名参加)</li> <li>◇ 県産業支援課と連携による「工業イノベーションスクール」を開催した。(11月~12月、2講座開催、25名参加)</li> <li>◇ 県産業振興公社と連携による「福祉用具アイデア発表会」を開催した。(12月、85名参加)</li> </ul>	S	59 (90に再掲)
	◆ 産学官交流会等に出展し、研究成果を積極的に公開する(出展回数:3回以上)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「イノベーションジャパン」に出展した。(9月)</li> <li>◇ 県産業技術総合センター北部研究所が主催する「埼玉北部地域技術交流会」に出展した。(11月)</li> <li>◇ 埼玉県産業振興公社等が主催する「彩の国ビジネスアリーナ2012」に出展した。(1月)</li> </ul>	A	60 (91に再掲)
◆ 埼玉県の政策課題に係る県との共同研究を推進する。	◇ 県から特定健診データ等の解析研究を受託し、生活習慣病の実態に関するデータ等を市町村職員が解析できる簡易ソフトを作成した。	A	61	

	◆ 越谷市との協定に基づき連携事業を検討・実施する。	◇ 越谷市との連携事業（市政移動教室、シルバーカレッジ、市広報誌への本学教員によるコラム提供、委員派遣など）を実施した。 ◇ 連携推進のための会議を開催した。（7月、10月）	A	62 (73・88に再掲)
	◆ <u>越谷市以外の近隣市との包括連携協定を締結する。</u>	◇ 春日部市との包括連携協定を締結した。（11月） ◇ 大学コンソーシアムさいたまへの参加及びさいたま市との包括連携協定を締結した。（10月） ◇ 上記協定に基づき、2組5名の学生が12月から武里団地に入居し、健康づくり教室を実施した。（2月）	S	63 (74・89に再掲)

## (2) 研究の実施体制

### ア 研究体制の整備

<b>中期目標</b>	研究力の向上を図るため、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を構築する。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(ア) 奨励研究費の配分基準を見直し、地域連携に資する研究、重点研究、外部資金獲得に向けた研究等については、重点的に研究費を配分する。また、その他の奨励研究については、評価に基づくより競争的な配分とする。 (イ) 各種指針に基づき、研究活動の不正行為防止や倫理に関するチェックを行い、適正な研究活動を担保する。 (ウ) 共同実験室の整備を進めるとともに、学内の研究設備・機器、研究資材の共同利用を促進する。 (エ) 科学研究費補助金の間接経費を活用し、研究推	◆ 科学研究費補助金間接経費について、学科のニーズ等に応じた研究活動の強化や環境整備にも活用できるよう検討する。	◇ 各学科からの提案から、研究活動の強化や環境整備に資する物品等を委員会で選定し整備した。	A	64
	◆ 教育研究備品更新計画に基づき、教育研究備品の更新を行う。	◇ 更新対象備品の調査を実施した。（5月） ◇ 更新計画を見直した。（6月） ◇ 運営費交付金の特殊経費として措置された。	A	65 (142に再掲)
	◆ 奨励研究の評価方法について見直しを実施する。	◇ 平成24年度分の応募から、B研究については科研費同様に中長期の視点から計画書の評価する方式を導入した。	A	66

<p>進体制の充実を図る。</p> <p>(オ) 学内の相互評価や外部委員による評価など、研究成果に対する評価システムを構築し、研究水準の維持、向上に努める。</p> <p>(カ) 産学連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組むため、地域産学連携センターの充実を図る。</p> <p>(キ) 学会等を積極的に招聘・主催し、研究発表や研究交流の場として活用することにより、研究活動の活性化を図る。</p> <p>(ク) 学内の類似した専門分野を持つ教員で、研究グループを構成し、効果的に研究を行う。さらに、学外の先駆的な研究機関と連携して研究を推進するよう努める。</p>	<p>◆ 学会等を積極的に招聘することにより、教員の研究発表や研究交流を活発化する。</p>	<p>◇ 本学作業療法学科の教員が学会長となり、日本作業療法学会を開催した。(6月)</p> <p>◇ 本学看護学科の教員が集会長となり、日本看護学教育学会学術集会を開催した。(8月)</p>	A	67
---	--	--	---	----

## イ 研究資金の確保

中期目標	外部研究資金の積極的な確保を図り、科学研究費補助金の採択件数を平成27年度までに平成21年度比で30%増加させる。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
<p>(ア) 競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加を図るとともに、その他の競争的研究資金についても申請・応募を奨励する。</p> <p>(イ) 学科ごとに研究推進体制を確立し、若手研究者の科学研究費補助金への応募率を100%にする。</p>	<p>◆ 科学研究費補助金の採択件数増加に向けて、学科毎に目標を設定するとともに、達成方策、支援体制等を明記した達成計画を作成する。</p>	<p>◇ 平成24年度科研費獲得に向けた学科毎の目標、達成計画を設定した。(4月)</p> <p>◇ 平成25年度の獲得に向けた達成計画の作成を指示し、新年度早々からの取り組みを開始する体制を整えた。(3月)</p>	A	68 (115に再掲)
<p>◆ 科学研究費補助金への応募率を90%にする・・・平成27年度</p>	<p>◆ 平成24年度科学研究費補助金への応募率を90%以上(若手研究者については100%)とし、採択件数を増やす。</p>	<p>◇ 平成24年度の文部科学省科研費応募実績は応募教員数141名だった。(前年比+41名)</p> <p>◇ 科研費応募率は89.9%(若手100%)になった。</p>	A	69 (116に再掲)
<p>(ウ) 科学研究費補助金その他の競争的研究資金の応募や申請に関する研修の実施、事務補助員の配置など支援体制を構築する。</p> <p>(エ) 国、地方公共団体、企業等からの受託研究、共同研究を積極的に実施し、外部研究資金の導入を図る。</p>	<p>◆ 研究費助成等の外部研究資金に係る募集情報を収集し、教員に情報提供する。</p>	<p>◇ 学内ホームページに募集情報の最新情報を掲示した。</p>	A	70 (114に再掲)
	<p>◆ 研究費助成申請に関する説明会を開催する。</p>	<p>◇ 新規採用教員向けに研究活動スタート支援研修を実施した。(4月)</p>	A	71

		◇ 柳川洋元学長による「科研費獲得の戦略」など助成申請についての学内説明会を開催した。(9月)		
	◆ 埼玉りそな産業協力財団等との連携を強化し、企業等からの受託研究・共同研究を積極的に実施する(10件以上)。	◇ 共同研究5件、受託研究2件、特定講座3件を実施した。(計10件) (うち1件(共同研究)は埼玉りそな産業経済振興財団との連携により実施)	A	72 (87・118に再掲)
	◆ 越谷市との協定に基づき連携事業を検討・実施する。(再掲)	◇ 越谷市との連携事業(市政移動教室、シルバーカレッジ、市広報誌への本学教員によるコラム提供、委員派遣など)を実施した。 ◇ 連携推進のための会議を開催した。(7月、10月)	A	73 (62に再掲元・88に再掲)
	◆ <u>越谷市以外の近隣市との包括連携協定を締結する。</u> (再掲)	◇ 春日部市との包括連携協定を締結した。(11月) ◇ 大学コンソーシアムさいたまへの参加及びさいたま市との包括連携協定を締結した。(10月) ◇ 上記協定に基づき、2組5名の学生が12月から武里団地に入居し、健康づくり教室を実施した。(2月)	S	74 (63に再掲元・89に再掲)

#### 4 地域貢献、産学官連携及び国際交流

##### (1) 地域貢献

中期目標	大学が有する人的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、県民生活の向上、生涯学習の推進、地域課題の解決に寄与する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 大学の地域貢献、協働の窓口としての地域産学連携センターの機能の充実強化を図る。 イ 広く県民を対象とした公開講座やシンポジウム、保健・医療・福祉の専門職を対象とした専門職講座など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う	◆ 大学の教育研究資源を活用し、次の公開講座等を開催する。 ・ 一般県民向けの県民健康カレッジや公開講座を開講する(50講座以上)。 ・ 各学科ごとに卒業生を対象とした講座を開講	◇ 一般公開講座を22講座開講した。 ・ 震災の影響により、前期の一般公開講座は原則中止 ◇ 専門職講座を15講座開催した。 ・ 夏季節電のため、7～9月の専門職講座を原	B	75

<p>う。</p> <p>ウ 県や市町村の審議会や委員会への教員の派遣等により、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。</p> <p>エ 図書館の利用拡大や大学施設の地域への開放などサービスの拡大を図る。</p>	<p>するほか、保健医療福祉従事者や卒業生を対象とした専門職講座を開催する(合計40講座以上)。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中・高等学校での出張講座を実施する(80回以上)。</li> </ul>	<p>則として中止または延期</p> <p>◇ 高校出張講座を86件実施した。</p>		
<p>オ 中・高等学校での出張講座や高校生向け開放授業を実施し、中・高等学校との連携を図る。</p> <p>カ 高度・専門化する医療に対応できる専門的な技術と知識を有する看護師を養成するための認定看護師教育を実施する。</p>	<p>◆ 公開講座をはじめとする講座内容の充実について検討する。</p>	<p>◇ 地域産学連携委員会において、一般公開講座、専門職講座の在り方などについて検討し、受講料徴収の原則などを内容とする新たな公開講座の取扱いを定めた。</p>	A	76
	<p>◆ 教員を派遣し、専門的知識を生かした講演や助言・提言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体や保健医療福祉施設、団体等へ講師を派遣する(300件以上)。</li> <li>・ 県や市町村の審議会、委員会等に対して教員を派遣する(延べ80件以上)。</li> </ul>	<p>◇ 自治体等への講師派遣は434件(高校出張講座86件を含む)となった。</p> <p>◇ 審議会、委員会等への教員派遣は137件となった。</p>	S	77
	<p>◆ 大学施設を積極的に地域開放する(開放件数:300件以上 利用人数:15,000人以上)。</p>	<p>◇ 施設開放件数は387件となった。</p> <p>◇ 利用人数は17,504人となった。</p>	S	78 (124に再掲)
	<p>◆ <u>県事業「こども大学」など大学施設を使った新たな地域貢献事業について検討し、実施する。</u></p>	<p>◇ 「子ども大学こしがや」を開講した。(9月)</p> <p>◇ 県との連携による「夢のかけはし事業・看護師体験教室」を開催した。(11月)</p> <p>◇ 埼玉りそな銀行との連携による「りそなキッズマネーアカデミー」を開催した。(8月)</p> <p>◇ 県社会福祉課との連携により、生活保護受給世帯の中学生に対する教育支援事業を実施した。(6月)</p> <p>◇ 平成24年度からの看護教員養成講習会の実施を決定した。</p>	S	79
	<p>◆ 認定看護師教育課程(緩和ケアコース)を拡大・実施する。</p>	<p>◇ 受講定員を30名(10名増)として開講し、全員が修了した。(3月)</p>	A	80

## (2) 産学官連携の推進

中期目標 産業界、他大学、行政機関等との研究協力を積極的に推進し、魅力ある地域づくりや産業の活性化に寄与する。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 産学連携の強化を図るため、地域産学連携センターの充実強化を図る。	◆ 産学連携の体制について検証を行い、より実効性のある組織に改善する。	◇ コーディネーターを1名増員し、2名体制とした。	A	81
イ 大学の知的資源をシーズ集として積極的に公開し、自治体や企業のニーズとのマッチングを図る。	◆ 「(仮称) 大学コンソーシアムさいたま」の参加などにより、近隣保健医療福祉系大学との連携に取り組む。	◇ コンソーシアムに参加した。(10月) ◇ コンソーシアムが主催する学生政策提言フォーラムに参加した。(11月)	A	82
ウ すでに協定を締結している財団、自治体との連携を充実強化するとともに、新たな連携協力関係の創出に取り組む。	◆ 産学連携コーディネーターによる企業訪問を実施する(20件以上)ほか、本学相談窓口で相談を受け付ける(10件以上)。	◇ 企業訪問を16件実施した。 ◇ 本学で28件の相談を受け付けた。	A	83 (117に再掲)
エ 産学連携セミナーの開催や産学交流会への参加を通じて、産業界との連携を推進する。	◆ 教員の研究シーズの発掘・育成に努め、大学ホームページ等で積極的に公開するとともに、適宜、更新する。(再掲)	◇ ホームページにより随時発信した。 ◇ 教員研究シーズを学内にパネル掲示した。	A	84 (57に再掲元)
オ 県内保健・医療・福祉系大学との教育研究・地域貢献等における連携に取り組む。	◆ 各専門学会が主催する学術集会での発表や学術出版物への掲載など、あらゆる機会を活用し、奨励研究や共同研究・受託研究の研究成果を積極的に発信する。(再掲)	<学外への発信> ◇ 奨励研究C研究については学術集会、学術出版物への掲載などを義務化し全員が発表若しくはする予定が決まっている。 ◇ 産学連携に係るセミナー等を計4回開催した。 ◇ 産学連携に係るイベントに計3回出展した。 ◇ ホームページに研究実績を掲載した。 <学内への発信> ◇ 学内での奨励研究発表会を開催した。(2月)	A	85 (56に再掲元)
	◆ 本学教員が行った研究を発表する機関誌「埼玉県立大学紀要」を年1回発行する。(再掲)	◇ 「埼玉県立大学紀要」を発行した。(3月)	A	86 (58に再掲元)
	◆ 埼玉りそな産業協力財団等との連携を強化し、企業等からの受託研究・共同研究を積極的に実施	◇ 共同研究5件、受託研究2件、特定講座3件を実施した。(計10件)	A	87 (72に再掲元・

	する（10件以上）。（再掲）	（うち1件（共同研究）は埼玉りそな産業経済振興財団との連携により実施）		118に再掲）
◆	越谷市との協定に基づき事業を検討し、実施する。（再掲）	◇ 越谷市との連携事業（市政移動教室、シルバーカレッジ、市広報誌への本学教員によるコラム提供、委員派遣など）を実施した。 ◇ 連携推進のための会議を開催した。（7月、10月）	A	88 （62に再掲元・73に再掲）
◆	<u>越谷市以外の近隣市との包括連携協定を締結する。</u> （再掲）	◇ 春日部市との包括連携協定を締結した。（11月） ◇ 大学コンソーシアムさいたまへの参加及びさいたま市との包括連携協定を締結した。（10月） ◇ 上記協定に基づき、2組5名の学生が12月から武里団地に入居し、健康づくり教室を実施した。（2月）	S	89 （63に再掲元・74に再掲）
◆	産学官連携セミナーを開催する（開催回数：2回以上 合計参加人数80人）。（再掲）	◇ 埼玉縣信用金庫、コラボ産学官埼玉支部との連携による「産学交流セミナー」を開催した。（6月、102名参加） ◇ 県産業支援課と連携による「工業イノベーションスクール」を開催した。（11月～12月、2講座開催、25名参加） ◇ 県産業振興公社と連携による「福祉用具アイデア発表会」を開催した。（12月、85名参加）	S	90 （59に再掲元）
◆	産学官交流会等に出展し、研究成果を積極的に公開する（出展回数：3回以上）。（再掲）	◇ 「イノベーションジャパン」に出展した。（9月） ◇ 県産業技術総合センター北部研究所が主催する「埼玉北部地域技術交流会」に出展した。（11月） ◇ 埼玉県産業振興公社等が主催する「彩の国ビジネスアリーナ2012」に出展した。（1月）	A	91 （60に再掲元）



(3) 国際交流

中期目標	教育研究の活性化を図るとともに、国際感覚豊かな人材を育成するため、海外の大学との学術交流を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 学術交流協定校の拡充を図り、海外大学や研究機関との学術交流を推進する。 イ 学術交流協定に基づき、留学生・教員の相互派遣、共同研究などを順次実施する。 ウ 留学生や研究者の海外からの受け入れ及び海外への派遣のための全学的な教育研究支援体制を整備する。	◆ 学術交流協定に基づき、山西医科大学と本学学生の派遣及び単位互換・単位認定制度について協議する。	◇ 山西医科大学を訪問し、本学学生の派遣、単位認定等について協議を行った。(9月)	A	92
	◆ 北京大学と短期交換留学を実施するとともに、学術交流協定の締結について協議する。	◇ 北京大学を訪問し、学術交流を実施した。(8月) ◇ 短期交換留学を実施した。(3月)	A	93
	◆ 香港理工大学と短期交換留学を実施するとともに、同大との学術交流に向けた協議を進める。	◇ 香港理工大学との短期交換留学を実施した。(送り出し：8月、受入：中止) ◇ 香港理工大学との学術交流に向けた協議を行った。(11月)	A	94 ※受入中止は原発事故のため
	◆ クイーンズランド大学での海外語学研修を実施するとともに、同大との学術交流に向けた協議を進める。	◇ クイーンズランド大学への語学研修を実施した。(2月～3月) ◇ クイーンズランド大学との学術交流を実施した。(11月)	A	95

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	S又はAの割合
	S：年度計画を上回って実施している。	11	92.6%
	A：年度計画を十分に実施している。	77	
	B：年度計画を十分には実施していない。	7	
	C：年度計画を実施していない。	0	

特記事項	備考
本学教員がベルギー国アントワープ大学に行き、共同研究を行うなど、研究分野における海外との交流を進めた。	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 教育            学士課程のカリキュラムの見直しを行い、関係省庁からの承認を受けて、平成24年4月から新カリキュラムでの運用を開始した。修士課程のカリキュラムについては、平成25年4月開始を目途に検討を進めた。学士課程、修士課程ともに、アドミッションポリシー（入学者受入方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）、ディプロマポリシー（学位授与方針）を明文化し、ホームページ等での公表を行った。</p> <p>2 学生への支援            民間企業との契約により公務員試験・教員試験等を割引受講できる制度の導入など新たな就職支援策を実施した。また、国家試験合格率向上に向けてITを活用した学習支援を行うなど、新たな取り組みを実施した。社会人に対する教育支援のために卒業生の追跡調査や情報発信を行うことができた一方で、夏季節電のため7～9月間の専門職講座を原則として中止または延期するなど、震災の影響を受けた項目も見られた。</p> <p>3 研究            研究の方向性及び成果については、県の政策課題に関する研究「奨励研究A1研究」として4つの研究に取り組んだ他、特定健診データ等の解析研究を受託するなど、地域のニーズにマッチした研究を実施した。また、香港理工大学との覚書を締結した他、本学教員がベルギー国で共同研究を行うなどの海外と研究分野の交流を進めた。研究成果の活用についても、奨励研究C研究については学術集会、学術出版物への掲載を義務化するとともに、産学連携に係るセミナーの開催や産学連携に係るイベントへの出展をはじめ、研究成果のPRを積極的に行った。文部科学省科学研究費への応募率は、89.9%（若手100%）になり、目標をほぼ達成することができた。</p> <p>4 地域貢献、産学官連携及び国際交流            地域貢献については、自治体や保健医療福祉施設、団体等への講師派遣が434件、審議会、委員会等への教員派遣が137件など、計画を上回る活動を行った。また、春日部市と締結した包括連携協定に基づき学生が武里団地に入居するといった連携事業がスタートした。「子ども大学こしがや」などの開講の他に、県社会福祉課との連携により生活保護受給世帯の中学生に対する教育支援事業を実施した。            産学官連携については、産学交流セミナーなどの開催や、イノベーションジャパンなどの交流会に出展するなど産学連携を積極的に推進した。</p>	

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 運営体制の改善

##### (1) 機動的な運営体制の構築

中期目標	理事長のリーダーシップの下に、教育研究の特性に配慮しつつ、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる運営体制を構築する。 また、教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な運営体制を実現する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
<p>ア 理事長は法人運営面の、学長は教育研究面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営を行う体制を構築する。</p> <p>イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割分担を明確にし、連携を図りつつ、機動的な運営を行う。</p> <p>ウ 事務局に企画担当を設置するなど、理事長のリーダーシップを支える体制を整備する。</p> <p>エ 教員と事務職員がそれぞれの専門性を生かし相互に補完しつつ一体となって事業の企画、立案及び運営を行う体制を作る。</p>	<p>◆ 平成22年度業務実績報告についての自己評価により業務運営の検証を行う。また、その結果及び埼玉県地方独立行政法人評価委員会の評価を踏まえ、運営体制を見直す。</p>	<p>・業務運営の検証及び埼玉県地方独立行政法人評価委員会による評価を踏まえ、平成24年度から事務局組織体制を見直すこととした。</p>	A	96

##### (2) 戦略的な大学運営

中期目標	中長期的視点に立った経営戦略を確立し、限られた資金と人的・物的資源の効率的かつ効果的な活用が図られる大学運営を実現する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
<p>ア 理事及び経営審議会委員に民間企業経営者等学外の有識者を登用し、民間の経営手法の導入も図りながら中・長期的な経営戦略を確立する。</p> <p>イ 大学の目標や重点領域を踏まえた研究の推進、自己収入の確保など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを整備する。</p> <p>ウ 中・長期的な視点に立った経営戦略を踏まえ、教職員の定数管理を行う。</p>	<p>◆ 教員配置計画に基づき、教員採用を行う。</p>	<p>◇ 教員配置計画に基づくとともに、新カリキュラムに対応した教員採用を実施している。(10月～)</p>	A	97 (106・109に再掲)
	<p>◆ <u>委員会、部会の見直しを行い、廃止も含めて効率化する。</u></p>	<p>◇ 教育開発委員会について、学部と大学院とを整理し、大学院については、大学院教務委員会として独立させた。(3月)</p> <p>◇ カリキュラムの改定が終了したため、カリキュラム部会を廃止した。(3月)</p> <p>◇ カリキュラムを継続して見直すため、教育開発センターに教員を配置した。(3月)</p>	A	98 (113に再掲)

	◆ 若手の教員と事務職員で構成するプロジェクトチームにより、本学の長期ビジョンを継続して検討する。	◇ 若手の教員6名、事務職員3名で理事長特命プロジェクトチームを発足し「学科別同窓会組織の立ち上げ」「学生支援」「大学院」の3項目をテーマに検討を行い、提言を提出した。	A	99
--	---	--	---	----

### (3) 地域に開かれた大学づくり

<b>中期目標</b>	大学情報の積極的な提供や学外有識者の大学運営への参画を進め、地域に開かれた大学づくりを推進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 法人としての経営管理や大学の様々な取組に関する情報を、各種広報媒体を活用して地域に発信する。 イ 大学運営に幅広い意見を反映させるため、理事や審議会委員等に学外の有識者や専門家を積極的に登用する。 ウ 就職をはじめとする様々な面での後援が期待できる同窓会の充実を支援し、連携を一層強化する。	◆ 平成23年4月1日施行の学校教育法施行規則に対応し、法定の教育情報を公表する。	◇ 法定の教育情報を公表するとともに、法定ではない教育情報も「数字で見る埼玉県立大学」としてホームページにて公表した。	A	100 (119・136に再掲)
	◆ トップページに意見箱を設けるなど、利用者の視点に立った「見やすい」「分かりやすい」「使いやすい」大学ホームページの作成、管理及び運用に取り組む。	◇ 利用者が意見を寄せることができる「ネットde提案」をトップページに設置した。 ◇ 寄せられた意見を学内に周知した。(随時)	A	101 (137に再掲)
	◆ <u>同窓会、後援会組織の強化に向けて、新入生全員加入のための取り組みや同窓会事業の企画について検討する。</u> (再掲)	◇ 後援会の全員加入に向け、入試の合格通知に後援会への加入案内を同封した。(9月～) ◇ 同窓会会長と面談を行い、現状、名簿管理、総会について協議した。(9月、10月) ◇ 卒業生全員に「学内報」を送付し、大学との連携強化を呼びかけた。(10月、1月) ◇ 同窓会長と面談(3月)、卒業生の加入について教員からも呼びかけを依頼するとともに、担当する学生をサポートした。	A	102 (48に再掲元)

## 2 教育研究組織の見直し

中期目標	保健・医療・福祉の分野における教育研究の高度化・学際化・国際化と時代や社会の要請の変化に的確に対応するため、中長期的な視点に立って学部、研究科等の教育研究組織の検討や見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(1) 本学の設置目的及び社会的使命を踏まえ、学術研究の動向や社会ニーズの変化に速やかに対応できるよう、学部、研究科、各センター等の教育研究組織のあり方を継続的に検討する。 (2) 教育研究組織の見直しは、自己点検・評価のみならず、第三者評価機関などの意見や評価結果を踏まえて行う。	◆ 学部、研究科、各センター、委員会、部会等の教育研究組織のあり方を検討する。	◇ カリキュラムのスリム化に向けて教育開発センターに常設の検討組織を設置した。	A	103
	◆ 認証評価機関（財団法人大学基準協会）による評価のための実地調査を受ける。	◇ 財団法人大学基準協会による実地調査を受け、適合と認定された。（3月）	A	104 (133に再掲)

## 3 人事の適正化

### (1) 弾力的な人事制度の構築

中期目標	教育研究活動や学外での地域貢献活動の活性化と法人運営の効率化を進めるため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態などの弾力的な人事制度を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 法人の公的な性格を踏まえて適正な業務運営の確保を図りつつ、教育研究活動や地域貢献活動に従事する教員の職務の特性を生かすため、裁量労働制を導入するとともに、兼業・兼職の基準の緩和を図る。 イ 多様な知識や経験を有する教員の交流により教育研究の活性化が図られるよう、全ての教員を対象に任期制を導入するとともに、学内の優れた人材の登用を図るため、昇任制度を構築する。	◆ 教員の職務の状況を踏まえ、職位の見直しを検討する。	◇ 平成24年4月1日付の教員昇任に当たっては職務の状況を踏まえ適切な昇任が実現された。（11月～）	A	105
	◆ 教員配置計画に基づき、教員採用を行う。（再掲）	◇ 教員配置計画に基づくとともに新カリキュラムに対応した教員採用を実施している。（10月～）	A	106 (97に再掲元・109に再掲)

## (2) 教員評価制度の導入

中期目標	教員の意欲向上、組織の活性化、教育研究や法人・大学運営の質的向上を図るため、教員評価制度を導入し、評価に基づく適切な処遇を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
<p>ア 教員個々の能力向上と大学全体の教育研究活動等の活性化に資するため、教員評価制度を導入する。</p> <p>イ 研究費の配分、昇任・再任審査、勤勉手当等の処遇に、段階的に教員評価制度の結果を反映する。</p> <p>ウ 事務職員についても、埼玉県的人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識や能力の向上に資する制度の導入を検討し整備を図る。</p>	<p>◆ 教員の昇任に係る業績評価に教員評価の結果を反映させるとともに、他の処遇についても検討する。</p>	<p>◇ 教員の昇任に係る業績評価に平成22年度の教員評価を反映させた。(11月)</p> <p>◇ 他の処遇についても教員評価委員会で検討を継続する。</p>	A	107

## (3) 人材の活用と確保

中期目標	教育研究の充実と活性化を目指し、多様な方法により幅広い分野から優秀な教職員を確保する。 また、適切な人事管理の下、教職員の適正配置と活用に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
<p>ア 中長期的な視点に立って、教職員の採用や育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員数及び人件費を管理し、大学の効果的な運営を促進する。</p> <p>イ 全学的な視点に立ち、公平性、客観性、透明性を確保した教員人事を行うため、人事委員会を設置する。</p> <p>ウ 事務職員については、当面は県からの派遣職員を中心とするが、教務・学生支援など大学に特有な業務の機能を強化する観点から、段階的に法人固有職員の採用を進める。</p>	<p>◆ 教職員の新たな給与体系について研究する。</p>	<p>◇ 法人固有職員（プロパー職員）の採用に当たり県内関係公社の資料を収集し、給与体系について調査・研究を行った。</p>	A	108
	<p>◆ 中期計画期間中の教員配置計画に基づき、教員採用を行う。(再掲)</p>	<p>◇ 教員配置計画に基づき新カリキュラムに対応した教員採用を実施している。(10月～)</p>	A	109 (97に再掲元・106に再掲)
	<p>◆ 法人固有職員（プロパー職員）の採用に向けた準備を行う。</p>	<p>◇ 平成24年4月から、財務担当でプロパー職員を採用した。</p>	S	110
	<p>◆ 事務職員向け研修（SD研修*）を実施する。</p>	<p>◇ FD・SD研修会を開催した。(9月)</p> <p>◇ 公立大学協会職員セミナーへの参加(3名)及び会計セミナーへの参加。(3名)</p> <p>◇ あずさ監査法人財務会計研修への参加。(2名)</p>	A	111

\*スタッフ・ディベロップメント（SD）：大学事務職員の能力向上のための組織的な取組をいう。

#### 4 事務等の効率化、合理化

**中期目標** 教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理や事務組織の見直しを行い、その効率化と合理化を図る。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(1) 効率的な業務運営を図るため、事務組織については継続的に見直しを行う。 (2) 管理事務のアウトソーシングや事務処理の電子化を推進し、事務の効率化・合理化を図る。	◆ <u>事務実態調査の結果を分析し、事務局体制を見直す。</u>	◇ 学生担当部長を設置し、学生・就職支援の強化を図った。(4月) ◇ 研究に関する業務を地域産学連携担当に移管し、研究支援体制の強化を図った。(4月)	A	112
	◆ <u>委員会、部会の見直しを行い、廃止も含めて効率化する。(再掲)</u>	◇ 教育開発委員会について、学部と大学院とを整理し、大学院については、大学院教務委員会として独立させた。(3月) ◇ カリキュラムの改定が終了したため、カリキュラム部会を廃止した。(3月) ◇ カリキュラムを継続して見直すため、教育開発センターに教員を配置した。(3月)	A	113 (98に再掲元)

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	S又はAの割合
	S：年度計画を上回って実施している。	1	100.0%
	A：年度計画を十分に実施している。	17	
	B：年度計画を十分には実施していない。	0	
	C：年度計画を実施していない。	0	

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 運営体制の改善 大学院教務委員会の設置、カリキュラム部会の廃止、教育開発センターにおけるカリキュラム継続見直しのための教員配置など委員会、部会の見直しを行い、効率化を図った。</p> <p>2 教育研究組織の見直し 財団法人大学基準協会による実地調査を受け、適合と認定された。</p> <p>3 人事の適正化 教員配置計画に基づくとともに新カリキュラムに対応した教員採用を実施するとともに、平成24年度から財務担当でプロパー職員を採用した。</p> <p>4 事務等の効率化 学生担当部長を設置し、学生・就職支援の強化を図るとともに、研究に関する業務を地域産学連携担当に移管し、研究支援体制の強化を図った。</p>	



### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 外部資金その他の自己収入の確保

##### (1) 外部資金の獲得

中期目標	科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金、受託研究費等の外部研究資金を積極的に獲得する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
<p>ア 科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究、民間公募研究助成金等の競争的外部研究資金への積極的な応募を推奨する。</p> <p>イ 各種競争的外部研究資金の制度や具体的申請方法等の情報を提供する研修会を開催するなど、外部資金獲得に向けた支援体制を整備する。</p> <p>ウ 教員の研究活動内容をデータベース化し、積極的に外部に提供することにより、産学連携の推進を図り、共同研究費や受託研究費等の受け入れを促進する。</p> <p>エ 大学の教育・研究等の活動内容を分かりやすく広報し、広く一般からの寄付を募る。</p>	◆ 研究費助成等の外部研究資金に係る募集情報を収集し、教員に情報提供する。(再掲)	◇ 学内ホームページに募集情報の最新情報を掲示した。	A	114 (70に再掲元)
	◆ 科学研究費補助金の採択件数増加に向けて、学科毎に目標を設定するとともに、達成方策、支援体制等を明記した達成計画を作成する。(再掲)	◇ 平成24年度科研費獲得に向けた学科毎の目標、達成計画を設定した。(4月) ◇ 平成25年度の獲得に向けた達成計画の作成を指示し、新年度早々からの取り組みを開始する体制を整えた。(3月)	A	115 (68に再掲元)
	◆ 平成24年度科学研究費補助金への応募率を90%以上(若手研究者については100%)とし、採択件数を増やす。(再掲)	◇ 平成24年度文部科学省科研費応募実績 応募教員数141名。(前年比+41名) ◇ 科研費応募率は89.9%(若手100%)となった。	A	116 (69に再掲元)
	◆ 産学連携コーディネーターによる企業訪問を実施する(20件以上)ほか、本学相談窓口で相談を受け付ける(10件以上)。(再掲)	◇ 企業訪問を16件実施した。 ◇ 本学で28件の相談を受け付けた。	A	117 (83に再掲元)
	◆ 埼玉りそな産業協力財団等との連携を強化し、企業等からの受託研究・共同研究を積極的に実施する(10件以上)。(再掲)	◇ 共同研究5件、受託研究2件、特定講座3件を実施した。(計10件) (うち1件(共同研究)は埼玉りそな産業経済振興財団との連携により実施。)	A	118 (72・87に再掲元)
	◆ 平成23年4月1日施行の学校教育法施行規則に対応し、法定の教育情報を公表する。(再掲)	◇ 法定の教育情報を公表するとともに、法定ではない教育情報も「数字で見る埼玉県立大学」としてホームページにて公表した。	A	119 (100に再掲元・136に再掲)

	◆ 教員の研究活動内容のデータベース化について検討する。	◇ 教員の教育、研究及び社会貢献等について明らかにする業績管理システムを導入し、ホームページで公開した。(4月)	A	120
	◆ <u>基金の創設、奨学金の原資、資金受け入れ事務フローやPR方法など、本学独自の奨学金の制度設計に向けた検討を進める。(再掲)</u>	◇ 学生支援委員会に担当グループを設置し、新たな奨学金制度と授業料減免のあり方などの検討を進めた。(9月、10月、1月)	A	121 (34に再掲元)

## (2) 学生納付金

<b>中期目標</b>	授業料等の学生納付金、受講料等については、適正な金額を定め、確実に収入する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 授業料等の学生納付金や受講料等については、県の認可に係る上限の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的に見直しを行う。 イ 広報活動の充実などにより積極的な学生募集を図り、学生納付金の確保に努める。 ウ 学生納付金の納入については、コスト、手続きの簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から、収納方法の工夫を図る。	◆ 受験生の増加に向けた広報活動として、以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校訪問等 120回以上</li> <li>・ 高校の先生を対象とした説明会 2回以上</li> <li>・ オープンキャンパス 3回</li> <li>・ 大学案内、編入学パンフレットの作成</li> <li>・ 彩の国進学フェアへの出展</li> <li>・ 受験情報誌等への広告・情報掲載、東武鉄道車内及び駅構内への広告掲出 など</li> </ul>	◇ 下記のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校訪問等 112回 (大学見学会34回、高校説明会78回)</li> <li>・ 高校教員対象の説明会 1回</li> <li>・ オープンキャンパス 3回 (参加者5,013名)</li> <li>・ 大学案内2012の作成 (4月発行)</li> <li>・ 編入学パンフレット (募集要項) の作成</li> <li>・ FM NACK5「おに魂」出演</li> <li>・ 受験情報誌等への広告・情報を掲載</li> <li>・ 東武鉄道新越谷駅構内の広告掲出</li> </ul> ◇ 彩の国進学フェアについては、費用対効果の観点から出展を見送った。	A	122 (8に再掲元)
	◆ 納付金等の未納者に対して電話、文書送付及び訪問等を行い、納付金の確保に努める。	◇ 学生担当や教員との連絡調整と粘り強い交渉により、未納額の削減に努めた。 ◇ 未納件数は2件、未納率は0.07%になった。	A	123

### (3) その他の自己収入確保

<b>中期目標</b>	大学の特性を生かした取組や大学資源の有効活用により、自己収入の増加に積極的に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 大学の教育研究に支障をきたさない範囲で学内施設の貸付けを行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、収入の確保を図る。 イ 公開講座の受講料の基準を定め、適切な受講料を徴収する。 ウ 大学パンフレットへの広告やホームページへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保を図る。	◆ 大学施設を積極的に地域開放する（開放件数：300件 利用人数：15,000人）。（再掲）	◇ 施設開放件数は387件となった。 ◇ 利用人数は17,504人となった。	S	124 (78に再掲元)
	◆ 公開講座の受講料について、受講者に応分の負担を求めべく基準を定め、徴収する。	◇ 地域産学連携委員会において、一般公開講座及び専門職講座の在り方とあわせて、受講料について検討した。 ◇ 平成24年度から基準に基づき徴収する。	A	125
	◆ 大学パンフレットへの広告掲載など新たな収入源について検討する。	◇ 本学ホームページにバナー広告を設置し、収入確保を図った。（7月） ◇ 他大学の大学案内における広告掲載事例を調査した結果、本学の大学案内において広告の掲載を見送ることとした。	A	126

## 2 経費の抑制

<b>中期目標</b>	業務運営方法について全般的に見直すとともに、外部委託等を有効に活用し、経費の節減を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(1) 設備維持管理等の契約期間の複数年化や契約の集約化など、契約方法の見直しを通じて経費を節減する。 (2) 事務処理方法の見直しや外部委託などの業務改善を実施し経費の節減を図る。 (3) 経費の節減に向け、教職員のコスト意識の涵養に取り組む。	◆ 契約の仕様の見直しを継続して行う。	◇ 契約の一部について契約期間の複数年化や、競争性のある契約方法への見直し等を行った。 ◇ 委託契約の仕様に項目を追加するなど、委託費の圧縮だけでなく全体を通して経費が削減できるように仕様を見直した。	A	127
	◆ 前年度の大口契約更新結果を踏まえて、経費削減計画を策定する。	◇ 実行済みの経費削減の取組み、現在取り組んでいる経費削減、今後の課題を整理した削減計画を策定した。	A	128
	◆ 教職員のコスト意識の涵養に向けた取り組みを実施する。	◇ 新任教職員研修などの機会をとらえてコスト削減意識を徹底した。 ◇ 物品等の購入依頼時に適宜指導した。	A	129

### 3 資産の運用管理

中期目標	大学の健全な運営を確保するため、資産の適切な運用管理を行うとともに、その効率的かつ効果的な活用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(1) 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。 (2) 資産運用は法律で定められた範囲内で、安全を第一に行う。	◆ 予算、収支計画及び資金計画を作成し、これらを適正に執行する。	◇ 収支計画及び資金計画を四半期毎に作成し、適正に執行した。	A	130

### 4 自主財源比率の向上

中期目標	自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理に総合的に取り組み、自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く。）を平成27年度までに平成20年度決算比で5ポイント向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(1) 自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理を総合的に取り組む。 (2) 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、適切な規模の教職員配置等を検討し、人件費の抑制を図る。	◆ 自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理を総合的に進め、平成23年度決算における自主財源比率を39.66%にする。	◇ 受託研究等収益、財産貸付料収益等の外部資金の獲得、授業料未納者の解消など自主財源確保に努める。 ◇ 平成23年度補正予算後における自主財源比率は、44.3%となった。	S	131
	◆ 教員配置計画に基づく教員採用により人件費を抑制する一方で、教育研究経費を厚く配分する。	◇ 非常勤職員も含めた計画的な教員配置に努めた。	A	132

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	S又はAの割合
	S：年度計画を上回って実施している。	2	100.0%
	A：年度計画を十分に実施している。	17	
	B：年度計画を十分には実施していない。	0	
	C：年度計画を実施していない。	0	

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 外部資金その他の自己収入確保  学内ホームページに募集情報の最新情報を掲示するとともに、平成24年度科研費獲得に向けた学科毎の目標、達成計画を設定した。平成24年度文部科学省科研費応募実績は応募教員数が141名、応募率は89.9%（若手100%）となった。</p> <p>2 経費の抑制  契約の一部について、契約期間の複数年化や、競争性のある契約方法への見直しなどを通じて経費節減を行った。また、委託契約の仕様に項目を追加するなど、委託費の圧縮だけでなく全体を通して経費が削減できるように仕様を見直した。実行済みの経費削減の取組み、現在取り組んでいる経費削減、今後の課題を整理した削減計画を策定した。</p> <p>3 資産の運用管理  収支計画及び資金計画を四半期毎に作成し、大口定期預金及び譲渡性預金にて、効率的かつ確実な資金運用を行った。</p> <p>4 自主財源比率の向上  自己収入の確保、人件費、物件費等の経費抑制に努めた結果、中期目標を上回る44.3%の自主財源比率を達成した。</p>	

#### IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

###### 1 評価の充実

###### (1) 評価の実施

<b>中期目標</b>	教育研究活動や組織・業務運営の状況について、自己点検・評価が効率的かつ効果的に実施できるよう体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 評価の対象、方法、基準、実施体制、結果の公表方法等を明確にし、自己点検・評価を全学的かつ定期的に行う体制を構築する イ 評価の客観性を確保するため、第三者機関である大学基準協会の大学認証評価を受ける。 ◆大学基準協会による評価及び認定 ・平成23年度	◆ 認証評価機関（財団法人大学基準協会）による評価のための実地調査を受ける。（再掲）	◇ 財団法人大学基準協会による実地調査を受け、適合と認定された。（3月）	A	133 (104に再掲元)
	◆ 平成24年度以降の認証評価機関の変更及び受検時期についての検討を開始する。	◇ 認証評価機関の変更について検討したところ、変更のメリットがないことが判明し、変更は行わないこととした。	A	134

###### (2) 評価結果の活用

<b>中期目標</b>	自己点検・評価や第三者機関の評価の結果を公表するとともに、大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善のために活用する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
ア 評価結果を踏まえた改善課題の取組目標を設定し、大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善に取り組む。 イ 自己点検・評価及び第三者機関の評価結果については、報告書やホームページ等により公表する。	◆ 認証評価機関（財団法人大学基準協会）の認証評価結果を大学ホームページに掲載するとともに、本結果の活用方法について検討する。	◇ 認証評価結果をホームページに掲載してPRするとともに、学内に周知し、活用方法を検討した。	A	135

###### 2 情報公開の推進

<b>中期目標</b>	法人としての説明責任を果たし、法人・大学の運営の透明性を確保するため、当該運営状況の情報を積極的に公開する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(1) 教育、研究、社会貢献など本学の特徴的な活動状況の積極的な広報・公開を推進する。 (2) 県民への説明責任を果たすため、ホームページ	◆ 平成23年4月1日施行の学校教育法施行規則に対応し、法定の教育情報を公表する。（再掲）	◇ 法定の教育情報を公表するとともに、法定ではない教育情報も「数字で見る埼玉県立大学」としてホームページにて公表した。	A	136 (100に再掲元・119に再掲)

<p>や印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行う。 (3) 法人や大学に係る広報の年間計画を策定するなど、効果的、効率的な広報を行う。</p>	<p>◆ トップページに意見箱を設けるなど、利用者の視点に立った「見やすい」「分かりやすい」「使いやすい」大学ホームページの作成、管理及び運用に取り組む。(再掲)</p>	<p>◇ 利用者が意見を寄せることができる「Net de 提案」をトップページに設置した。 ◇ 寄せられた意見を学内に周知した。(随時)</p>	<p>A</p>	<p>137 (101に再掲元)</p>
---	---	--	----------	--------------------------

構成する小項目別評価の結果	自己評価	S又はAの割合
S：年度計画を上回って実施している。	0	100.0%
A：年度計画を十分に実施している。	5	
B：年度計画を十分には実施していない。	0	
C：年度計画を実施していない。	0	

特記事項	備考
なし	

大項目評価 (大項目の進捗状況)	備考
<p>1 評価の充実 財団法人大学基準協会による実地調査を受け、適合と認定された。また、第三者機関による認証評価結果をホームページに掲載し、大学の組織・業務運営等の改善のために活用する体制を整えた。</p> <p>2 情報公開の推進 法定の教育情報を公表するとともに、法定ではない教育情報も「数字で見る埼玉県立大学」としてホームページにて公表した。</p>	

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備等

中期目標		計画的な施設設備の整備を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
<p>(1) 良好な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備改修計画を策定する。</p> <p>(2) 施設、設備の更新に当たっては、省エネルギー等へ配慮するとともに、ユニバーサルデザイン化に対応しキャンパスづくりを進める。</p> <p>(3) 大学施設を有効に活用するため、施設・設備等の利用状況を把握し、十分に利用されていない場合には、その使用目的・使用方法の見直しを行う。</p>	<p>◆ 大規模修繕6か年計画に基づき、以下の修繕を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な機械警備システム老朽化に伴う更新</li> <li>・屋根防水改修</li> <li>・教室等AV機器改修</li> <li>・エレベーター改修</li> <li>・運動解析設備改修</li> <li>・蒸気ボイラー、給湯器等改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 大規模な機械警備システム老朽化に伴う更新を実施した。(3月)</li> <li>◇ 屋根防水の改修を実施した。(3月)</li> <li>◇ 教室等AV機器の改修を実施した。(3月)</li> <li>◇ エレベーターの改修を実施した。(3月)</li> <li>◇ 運動解析設備の改修を実施した。(8月)</li> <li>◇ 蒸気ボイラー、給湯器等の改修を実施した。(3月)</li> </ul>	A	138
	<p>◆ 良好な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備の補修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 施設設備に応じた頻度で点検を行い、不具合に対しては適切な対応を実施し、良好な教育環境の維持に努めた。</li> </ul>	A	139
	<p>◆ 照明器具や空調設備、トイレ等は改修工事に併せ、順次省エネ機器に切り替える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 北棟大講義室の照明をLEDに切り替えた。(9月)</li> <li>◇ 南棟大講義室の照明をLEDに切り替えた。(3月)</li> <li>◇ 305研修ホールの照明をLEDに更新した。(3月)</li> </ul>	A	140
	<p>◆ 大学施設を有効に活用するため、施設・設備等の利用状況調査を実施し、必要に応じて利用の見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事務局内執務エリアを見直すことで、スペースを確保し、IP事務室を事務局内に移動した。これにより、教研棟309を教員用研究室として確保した。</li> </ul>	A	141
	<p>◆ 教育研究備品更新計画に基づき、教育研究備品の更新を行う。(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 更新対象備品の調査を実施した。(5月)</li> <li>◇ 更新計画を見直した。(6月)</li> <li>◇ 運営費交付金の特殊経費として措置された。</li> </ul>	A	142 (65に再掲元)



## 2 安全管理

<b>中期目標</b>	学生や教職員の安全確保と健康管理の向上に努め、安心・安全なキャンパスづくりを進める。 また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、個人情報の保護や管理を適正に行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(1) 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど総合的な体制を整備する。 (2) 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。 (3) 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定する。 (4) 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。	◆ 衛生委員会の開催や個人情報保護ガイドラインの明示など、安全衛生管理、個人情報保護の徹底に努める。	◇ 衛生委員会を3回開催するとともに、職場巡視を3回行い安全衛生管理に努めた。 ◇ 個人情報保護ガイドラインを明示した。(4月)	A	143
	◆ 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	◇ 共同実験管理部会において、有害物質等の管理に関する要綱の適切な管理を行った。 ◇ 内部監査で一部不適切な管理が判明したが、使用しない劇毒物の処分など適切な是正措置を講じた。(3月)	A	144
	◆ 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルの見直しを行う。	◇ 平成23年度危機管理マニュアルを策定した。(4月) ◇ 各種訓練を通じてマニュアルを検証した。 ・大規模地震を想定した避難訓練(7月) ・緊急連絡網を利用した情報伝達訓練(9月) ・火災を想定した避難・消火訓練(11月)	A	145
	◆ 学内の情報セキュリティ管理体制を整備し、情報セキュリティ危機管理計画を策定する。	◇ 情報セキュリティ危機管理計画を策定した。(12月)	A	146

## 3 社会的責任

<b>中期目標</b>	人権意識の向上、環境に配慮した活動の実践、不正や不当な行為の防止など、大学の社会的責任に十分留意した取組を積極的に実施する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	備考
(1) セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するための体制を整備する。	◆ ハラスメント等の人権侵害の防止に向けた取り組みを継続実施する。	◇ ハラスメント等防止対策委員会を8回開催したほか、ガイドラインの周知を図るとともに、研修会を開催した。	A	147

<p>(2) 教育・研究活動においても、省エネルギー化、省資源化を図るなど、環境負荷の低減に取り組む。</p> <p>(3) 研究における不正行為の防止など、教職員の倫理意識の向上を図るため、倫理規程を策定するとともに、倫理に関する研修などを実施する。</p>	<p>◆ 教育・研究活動においても、省エネルギー化、省資源化を図るなど、環境負荷の低減に継続的に取り組む。</p>	<p>◇ 夏の節電計画を策定・実施し、ピーク電力を前年同期比15%の削減を達成した。 (7～9月)</p> <p>◇ 冬の節電計画を策定・実施した。 (12月～3月)</p> <p>◇ 年間で前年比16.6%の節電を達成した。</p>	<p>S</p>	<p>148</p>
--	---	---	----------	------------

## 第7 予算、収支計画及び資金計画

中期計画	年度計画	業務の実績	備考																																																																																																						
<p>1 予算 平成22年度～平成27年度予算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>11,398</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>7,435</td> </tr> <tr> <td>  授業料等</td> <td>7,041</td> </tr> <tr> <td>  雑収入</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td>受託研究等</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>897</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,766</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>16,756</td> </tr> <tr> <td>  教育研究経費</td> <td>2,812</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>13,944</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,077</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費等</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>897</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,766</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。</p>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	11,398	自己収入	7,435	授業料等	7,041	雑収入	394	受託研究等	36	施設整備費補助金	897	計	19,766	支 出		業務費	16,756	教育研究経費	2,812	人件費	13,944	一般管理費	2,077	受託研究等経費等	36	施設整備費	897	計	19,766	<p>1 予算 平成23年度予算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>1,841</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>1,238</td> </tr> <tr> <td>  授業料等</td> <td>1,186</td> </tr> <tr> <td>  雑収入</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>受託研究等</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,242</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>2,736</td> </tr> <tr> <td>  教育研究経費</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>2,226</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費等</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,242</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。</p>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	1,841	自己収入	1,238	授業料等	1,186	雑収入	52	受託研究等	31	施設整備費補助金	132	計	3,242	支 出		業務費	2,736	教育研究経費	510	人件費	2,226	一般管理費	346	受託研究等経費等	28	施設整備費	132	計	3,242	<p>1 予算 平成23年度決算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>1,841</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>1,308</td> </tr> <tr> <td>  授業料等</td> <td>1,166</td> </tr> <tr> <td>  雑収入</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>受託研究等</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,302</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>2,514</td> </tr> <tr> <td>  教育研究経費</td> <td>418</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>2,096</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費等</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,089</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。</p>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	1,841	自己収入	1,308	授業料等	1,166	雑収入	142	受託研究等	29	施設整備費補助金	124	計	3,302	支 出		業務費	2,514	教育研究経費	418	人件費	2,096	一般管理費	430	受託研究等経費等	21	施設整備費	124	計	3,089	
区 分	金 額																																																																																																								
収 入																																																																																																									
運営費交付金	11,398																																																																																																								
自己収入	7,435																																																																																																								
授業料等	7,041																																																																																																								
雑収入	394																																																																																																								
受託研究等	36																																																																																																								
施設整備費補助金	897																																																																																																								
計	19,766																																																																																																								
支 出																																																																																																									
業務費	16,756																																																																																																								
教育研究経費	2,812																																																																																																								
人件費	13,944																																																																																																								
一般管理費	2,077																																																																																																								
受託研究等経費等	36																																																																																																								
施設整備費	897																																																																																																								
計	19,766																																																																																																								
区 分	金 額																																																																																																								
収 入																																																																																																									
運営費交付金	1,841																																																																																																								
自己収入	1,238																																																																																																								
授業料等	1,186																																																																																																								
雑収入	52																																																																																																								
受託研究等	31																																																																																																								
施設整備費補助金	132																																																																																																								
計	3,242																																																																																																								
支 出																																																																																																									
業務費	2,736																																																																																																								
教育研究経費	510																																																																																																								
人件費	2,226																																																																																																								
一般管理費	346																																																																																																								
受託研究等経費等	28																																																																																																								
施設整備費	132																																																																																																								
計	3,242																																																																																																								
区 分	金 額																																																																																																								
収 入																																																																																																									
運営費交付金	1,841																																																																																																								
自己収入	1,308																																																																																																								
授業料等	1,166																																																																																																								
雑収入	142																																																																																																								
受託研究等	29																																																																																																								
施設整備費補助金	124																																																																																																								
計	3,302																																																																																																								
支 出																																																																																																									
業務費	2,514																																																																																																								
教育研究経費	418																																																																																																								
人件費	2,096																																																																																																								
一般管理費	430																																																																																																								
受託研究等経費等	21																																																																																																								
施設整備費	124																																																																																																								
計	3,089																																																																																																								

## 2 収支計画

平成22年度～平成27年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	19,290
経常費用	19,290
業務費	16,887
教育研究経費	2,907
受託研究等経費	36
人件費	13,944
一般管理費	2,072
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	331
臨時損失	—
収益の部	19,290
経常収益	19,290
運営費交付金	11,266
授業料収益	6,255
入学金収益	817
検定料収益	191
受託研究等収益	30
寄附金収益	6
施設費収益	—
雑益	394
資産見返運営費対控等戻入	74
資産見返物品受贈戻入	257
臨時利益	—
純利益	—
総利益	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

## 2 収支計画

平成23年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,201
経常費用	3,201
業務費	2,780
教育研究経費	526
受託研究等経費	28
人件費	2,226
一般管理費	346
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	75
臨時損失	—
収益の部	3,201
経常収益	3,201
運営費交付金	1,818
授業料収益	1,045
入学金収益	148
検定料収益	31
受託研究等収益	29
寄附金収益	2
施設費収益	—
雑益	52
資産見返運営費対控等戻入	3
資産見返物品受贈戻入	73
臨時利益	—
純利益	—
総利益	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

## 2 収支計画

平成23年度決算

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,083
経常費用	3,083
業務費	2,538
教育研究経費	427
受託研究等経費	21
人件費	2,090
一般管理費	395
財務費用	3
雑損	—
減価償却費	148
臨時損失	—
収益の部	3,290
経常収益	3,290
運営費交付金	1,819
授業料収益	1,023
入学金収益	144
検定料収益	31
受託研究等収益	21
寄附金収益	1
施設費収益	29
雑益	145
資産見返運営費対控等戻入	3
資産見返物品受贈戻入	73
臨時利益	—
純利益	207
総利益	207

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

平成22年度～平成27年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	19,766
業務活動による支出	18,738
投資活動による支出	1,028
財務活動による支出	—
次期目標期間への繰越金	—
資金収入	19,766
業務活動による収入	18,869
運営費交付金による収入	11,398
授業料等による収入	7,041
受託研究等収入	30
寄附金収入	6
その他の収入	394
投資活動による収入	897
財務活動による収入	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

平成23年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	3,242
業務活動による支出	3,086
投資活動による支出	156
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	—
資金収入	3,242
業務活動による収入	3,110
運営費交付金による収入	1,841
授業料等による収入	1,186
受託研究等収入	29
寄附金収入	2
その他の収入	52
投資活動による収入	132
財務活動による収入	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

平成23年度決算

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	3,401
業務活動による支出	2,807
投資活動による支出	91
財務活動による支出	75
翌年度への繰越金	428
資金収入	3,401
業務活動による収入	3,096
運営費交付金による収入	1,841
授業料等による収入	1,166
受託研究等収入	21
寄附金収入	5
その他の収入	63
投資活動による収入	305
財務活動による収入	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

## 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
1 短期借入金の限度額 5億円	1 短期借入金の限度額 5億円	◇ 平成23年度は未設定（資金不足がないため）	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。		

## 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
なし	なし	なし	

## 第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	◇ 平成22年度の決算において発生した305百万円の剰余金のうち、289百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金に、16百万円を積立金に積み立てた。	

## 第11 公立大学法人埼玉県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項（第4条関係）

中期計画	年度計画	業務の実績	備考																		
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">1 施設及び設備に関する計画</td> </tr> <tr> <td>整備の内容</td> <td>予定額</td> <td>財源</td> </tr> <tr> <td>施設及び設備の大規模改修</td> <td>総額 897百万円</td> <td>施設整備費 補助金</td> </tr> </table> <p>(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合に応じた改修等が追加されることがある。なお、施設整備費補助金の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程</p>	1 施設及び設備に関する計画			整備の内容	予定額	財源	施設及び設備の大規模改修	総額 897百万円	施設整備費 補助金	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">1 施設及び設備に関する計画</td> </tr> <tr> <td>整備の内容</td> <td>予定額</td> <td>財源</td> </tr> <tr> <td>・大規模な機械警備システム老朽化に伴う更新 ・屋根防水改修 ・教室等AV機器改修 ・エレベーター改</td> <td>総額 132百万円</td> <td>施設整備費 補助金</td> </tr> </table>	1 施設及び設備に関する計画			整備の内容	予定額	財源	・大規模な機械警備システム老朽化に伴う更新 ・屋根防水改修 ・教室等AV機器改修 ・エレベーター改	総額 132百万円	施設整備費 補助金	<p>◇ 計画のとおり施設及び設備の大規模改修を実施し、完了した。</p> <p>◇ 本年度の実施額総額は124百万円となった。</p>	
1 施設及び設備に関する計画																					
整備の内容	予定額	財源																			
施設及び設備の大規模改修	総額 897百万円	施設整備費 補助金																			
1 施設及び設備に関する計画																					
整備の内容	予定額	財源																			
・大規模な機械警備システム老朽化に伴う更新 ・屋根防水改修 ・教室等AV機器改修 ・エレベーター改	総額 132百万円	施設整備費 補助金																			

等において決定される。				
2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし	修 ・運動解剖設備改修 ・蒸気ボイラー、給湯器等改修			
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし			
	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし			

構成する小項目別評価の結果		自己評価	S又はAの割合
S：年度計画を上回って実施している。		1	100.0%
A：年度計画を十分に実施している。		10	
B：年度計画を十分には実施していない。		0	
C：年度計画を実施していない。		0	

特記事項	備考
・大規模改修6か年計画に基づく計画的な施設改修や、日常の保守点検等により良好な教育・研究環境の維持に努めている。また、改修等に合わせ省エネ機器（LED照明）を導入し、環境負荷の低減に努めた。	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
1 施設設備の整備等 大規模修繕6か年計画に基づき大規模修繕を実施するなど、良好な教育研究環境の維持に努めた。	
2 安全管理 職場巡視の実施、危機管理マニュアルの策定、情報セキュリティ管理体制の整備など、学生や教職員の安全確保と健康管理の向上に努めた。	
3 社会的責任 3月の震災による電力不足を受けて、夏の節電計画を策定・実施し、ピーク電力を前年同期比15%の削減を達成するとともに、冬の節電計画を策定・実施し、年間で前年比16.6%の節電を達成した。	